

別紙様式

令和6年度埼玉県南西部地域保健医療協議会 議事に対する質疑・意見書

【令和7年3月19日(水)までに御提出ください。】

委員名： _____

議事（1）会長・副会長の選任について

事務局提案

会長を滝澤義和委員、副会長を井上達夫委員 とすることに

異議なし 意見あり （意見を以下に記入してください）

（※どちらかに○を付けてください）

（御意見）

議事（2）圏域別取組（重点取組）調書の作成について

異議なし 意見あり （意見を以下に記入してください）

（※どちらかに○を付けてください）

（御意見）

会長・副会長の推薦について

<事務局案>

役職名	氏名	区分	備考
会長	滝澤義和 委員	継続	一般社団法人朝霞地区医師会 会長
副会長	井上達夫 委員	継続	一般社団法人東入間医師会 会長

(理由)

令和4年度から、埼玉県では、協議の活性化等を理由に、地域保健医療協議会と地域医療構想調整会議の2つに会議を分割して開催することになりました。

従来から、協議会等の会長及び副会長は、郡市医師会会長に就任いただいております。

よって、朝霞地区医師会長滝澤委員に会長、東入間医師会長井上委員に副会長の就任を依頼したいと存じます。

なお、地域医療構想調整会議につきましては、会長を井上委員に、副会長を滝澤委員に、既に就任いただいております。

**第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏
圏域別取組(重点取組)実績調書について**

令和5年度

- 1 小児救急医療及び周産期医療
- 2 精神保健医療福祉対策
- 3 健康危機管理体制の整備充実
- 4 在宅医療の推進
- 5 今後高齢化に伴い増加する疾病対策
- 6 ジェネリック医薬品の使用促進

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 圏域別取組(重点取組)実績調書(その1)

団体名(実施主体名) (朝霞保健所)

担当者名(総務・地域保健推進担当)

TEL (048-461-0468)

重点取組	小児救急医療及び周産期医療
目標	休日や夜間における急病や事故に遭った子ども及び危険度の高い胎児、新生児が必要な医療を適切に受けられるよう、小児救急医療体制及び周産期医療体制の整備を進めます。また、子どもの急病に対する保護者の不安を解消するとともに、症状に応じた適切な受診を推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急医療体制の充実・強化 休日・夜間における適切な小児救急受診の推進 NICUの整備など周産期医療体制の整備・充実
実施主体	医師会、医療機関、消防本部、市町、保健所

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
・小児救急医療体制の充実・強化	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急支援事業の協力医師の拡充、対応日の拡張、参加医師の参加促進 協力要望の高い日曜、祝日の休日診療へ協力医の派遣推進 12月～翌年2月の小児救急繁忙期を強化月間とし、毎日協力医を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったものの、協力医師が減少したため、実施日も減少。 新規協力医師の増加により、実施日を拡充したい。
	東入間医師会	コロナ休診(令和2年8月)前から患者数は減少(令和2年7月:9名/25日間、8月4名/9日間)傾向にあった。また、地域の医療環境も改善されていることから、今後、再開しても需要が見込めない。このことから、2市1町に対して、小児時間外救急診療所については、再開の意向を有しないことを伝え廃止を含めた在り方の検討を依頼している。	2市1町で、状況の違いはあるが、診療再開についてのニーズはほぼないものと考えている。
	朝霞地区(4市)	<ul style="list-style-type: none"> 学校法人慶應義塾に対し、小児救急医療体制整備に関する調査研究及び支援並びに人材育成を行うことを要請し、朝霞地区第二次救急医療圏における小児医療に携わる医師の育成及び確保並びに小児救急医療体制の充実を図った(寄付研究講座)。 朝霞地区内の小児救急病院が輪番制方式により実施する休日及び夜間の第二次救急医療施設小児救急医療支援事業病院の運営事業に対して、補助金を交付し支援した。 	国立病院機構埼玉病院における小児科の救急車搬送受け入れ件数は増加しており、加えて小児外科疾患の拡充など地域のニーズを包含した幅広くかつより高度な小児医療を提供できる体制が必要である。
	朝霞市	【健康づくり課】 ○小児救急(二次救急) 休日及び夜間の二次救急医療の運営に対し、補助金を交付(朝霞地区4市、富士見市、ふじみ野市、三芳町)(埼玉病院とイムス富士見総合病院が対応) ○小児救急医療寄附講座 慶應義塾大学と協定を締結し、慶應義塾大学から小児科医の派遣(埼玉県、朝霞地区4市、埼玉病院)	平成17年から平成24年にかけて4か所の病院が輪番から撤退・休止している状態であるため、二次救急医療を担う病院の負担を減らす制度の確立が望まれる。 また、運営面では、全体の約21パーセントを占めている他の自治体の利用者について、費用負担の観点からどのような対処を行うかが今後の課題になると思われる。
	和光市	【健康増進センター】 ○輪番制方式により行う休日及び夜間の第2次救急施設(小児病院群輪番制病院)の運営に対し、負担金を交付。(イムス富士見総合病院・埼玉病院) ○県、朝霞地区4市は慶応大学医学部に寄附講座を設置して埼玉病院へ慶応大学の小児科医の派遣を受けている。 ○令和3年度末に策定された、南西部保健医療圏の「災害時小児周産期医療対応マニュアル」に基づき令和5年度に実施される、想定訓練に職員が参加	【健康増進センター】 令和5年度に実施された想定訓練で、市民からの問い合わせがあった場合の対応について課題が出た。今後はその内容を踏まえて、聞き取り内容の確認などの体制をより強化していくことが必要。
新座市	<ul style="list-style-type: none"> 日曜休日及び夜間、朝霞市、志木市、和光市とともに4市圏域内において、小児科を標榜する病院群が輪番制方式により二次救急医療を運営している。 慶應義塾大学に小児救急医療寄附講座を設置し、埼玉病院へ医師の派遣を行っている。 		

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	富士見市	小児夜間の初期救急医療が必要な方のために、東入間医師会の医師が当番制で診療を行っていたが、令和2年8月から診療所の運営体制の見直しのため休診中。	休診の影響などを注視しつつ、今後の運営について、検討をする必要がある。
	ふじみ野市	○小児夜間の初期救急医療が必要な方のために、東入間医師会の医師が当番制で診療を行っていたが、患者数の減少に伴う診療所の運営体制の見直しと、新型コロナウイルス感染症の感染状況などをふまえ、安全安心の確保の見地から、令和2年8月17日から休診している。 ○休日、夜間の小児科を有する二次救急医療施設が輪番制で行う診療運営に対し負担金を交付。(埼玉病院・イムス富士見総合病院)	○東入間医師会が運営する「小児時間外救急診療所」については、令和2年8月17日から休診となっている。東入間医師会への補助金の支出を含め、初期救急医療の在り方等について、検討していく予定である。
	三芳町	令和4年度よりイムス三芳総合病院小児科にて常勤医による診察開始となったことで、小児医療体制が強化された。イムス三芳総合病院とイムス富士見総合病院の連携が引き続き強化されている。	小児時間外救急診療の再開が難しい状況のため、時間外で受診できる診療所が少ない状態である。現状は、イムス富士見総合病院に受け入れを行っている。
	保健所	・令和5年度の小児救急医療支援事業実績は下記のとおり (1)埼玉病院 入院4,259人外来14,052人計18,311人 当番日439(休日73日、夜間366日)1当番日当たり41.7人 (2)イムス富士見総合病院 入院438人外来1,380人計1,818人 当番日112(休日8日、夜間104日)、1当番日あたり16.2人 ・埼玉県では、小児二次救急輪番体制の支援を目的に、小児救急医療施設運営費補助金を2病院へ交付している。	2病院の尽力、各医師会及び市町の協力により、小児救急医療体制を確保する。
・休日・夜間における適切な小児救急受診の推進	朝霞地区医師会	○四市の乳幼児健診で啓発リーフレットの配布、DVD講習で周知してもらっている。 ○埼玉病院小児救急支援事業の実施 ○埼玉県の小児救急電話相談(#8000)の活用	○休日・夜間における小児救急受診については、顕著な問題は無いが、引き続き啓発活動を行っていく。
	東入間医師会	コロナ休診(令和2年8月)前から患者数は減少(令和2年7月:9名/25日間、8月4名/9日間)傾向にあった。また、地域の医療環境も改善されていることから、今後、再開しても需要が見込めない。このことから、2市1町に対して、小児時間外救急診療所については、再開の意向を有しないことを伝え廃止を含めた在り方の検討を依頼している。	2市1町で、状況の違いはあるが、診療再開についてのニーズはほぼないものと考えている。
	朝霞地区(4市)	○地区医師会へ委託し、在宅当番医制運営事業を実施。広報誌に掲載し、休日における救急医療の確保並びに救急医療知識の普及及び啓発を図った。 ○埼玉県救急電話相談(#7119)について、広報誌に掲載し周知・広報を行った。	
	朝霞市	【健康づくり課】 ○県の小児救急電話相談(#7119)、AI救急相談について、保健センターガイド、広報、ホームページ等で市民への周知を図っている。 ○県作成の「子どもの救急ミニガイドブック」を、お誕生訪問等で配布	
	和光市	【健康増進センター】 埼玉県の救急電話相談(#7119)及びAI救急相談の周知	【健康増進センター】 活用度、効果の把握ができていない
	新座市	埼玉県の救急電話相談(#7119)等について、健康応援ガイド、広報、ホームページ等で市民への周知を行っている。	

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	富士見市	<p>○妊娠届および妊娠中の転入妊婦に対して配布している「富士見市すくすく子育てガイド」へ県救急医療情報システムや中毒110番、他小児救急対応病院の情報を掲載。</p> <p>○出生届出時および生後1歳までの転入者に配布する「赤ちゃん書類保管袋」に「子どもの救急ミニガイドブック」「埼玉県医師会子育て相談窓口」を封入。</p> <p>○母子手帳アプリ内での周知。</p>	紙媒体での周知の場合、情報の更新が遅れる可能性がある点。
	ふじみ野市	<p>○、救急医療体制について、市報、ホームページ及び健康カレンダー等で周知を図っている。</p> <p>○「子どもの救急ミニガイドブック」を出生届出時に配布している。</p> <p>○埼玉県の救急電話相談・AI救急相談について、市報、ホームページ及び健康カレンダーにて周知を行っている。</p>	
	三芳町	<p>令和3年度から継続して、毎年全戸配布する保健センター事業一覧にて、埼玉県小児緊急電話相談と緊急医療情報案内を掲載している。また、東入間医師会が運営する休日急患診療所の情報も併せて掲載している。</p> <p>三芳町HPIにて上記の情報と、日本小児科学会「子どもの救急」へのリンクを継続している。</p>	小児時間外救急診療の再開が難しい状況のため、時間外で受診できる診療所が少ない状態である。現状は、イムス富士見総合病院に受け入れを行っている。
	保健所	<p>#7119、AI救急相談に関する医療整備課作成のポスター掲示、マグネットシートを窓口で配布し、周知を図った。</p>	<p>令和5年度実績</p> <p>#7119の相談件数131,289件、うち家庭で対応可能3.7%、翌日受診22.2%、6時間以内受診35.4%、#8000の小児救急電話相談114,962件、うち助言・指導のみ9.9%、翌日受診42.8%。</p> <p>6割以上の方が緊急の対応が不要な事案であったため、今後も周知は必要。</p>
・NICUの整備など周産期医療体制の整備・充実	独立行政法人国立病院機構埼玉病院	<p>○独立行政法人国立病院機構埼玉病院が埼玉南西部を担当する地域周産期センターになっている。</p> <p>産科病棟43床、NICU12床で運営</p>	
	朝霞地区(4市)	<p>○国立病院機構埼玉病院に設置されているNICU体制強化のため、寄付研究講座において、医師派遣を行い、支援を行った。</p>	○国立病院機構埼玉病院における地域周産期母子センターは、南西部地区唯一であり、安定的な維持・運用には恒常的な専門医の確保が必要不可欠である。
	保健所	<p>・埼玉県では、周産期医療体制の支援を目的に、周産期医療施設運営費補助金を埼玉病院へ交付している。</p> <p>・埼玉県では、産科医療機関に入院しているハイリスク妊産婦や、生まれた新生児を別の病院に転院搬送する必要がある際に、医療機関の代わりに搬送先の病院との調整を行う、母体・新生児搬送コーディネーターの設置している。</p>	埼玉病院の尽力、各医師会の協力により、周産期医療体制を確保する。
その他	志木市	<p>○寄付研究講座において、重症心身障害児の在宅医療支援及び小児虐待への支援を行った。</p> <p>【共生社会推進課】</p> <p>○令和5年度より日常生活用具の項目に追加し、人工呼吸器使用者の災害時非常用電源の補助を開始した。非常用電源の補助にあたり、停電時の対応(バッテリーの時間等)について、電力会社担当者及び人工呼吸器の医療機器メーカー担当者と電話連絡にて確認した。停電時に備えて、個別事例で平時からの備えとして往診時にアンビューバックの仕様確認を保護者と一緒に実施した。</p>	
	入間東部地区事務組合消防本部	<p>普通救命講習会Ⅲとは乳児・小児に関する機会が多い方々を対象とした普通救命講習会です。</p> <p>令和3年度 9件(一般公募 0件/0人・団体 9件/152人) * 新型コロナ禍、一般公募は募集せず。</p> <p>令和4年度 28件(一般公募 4件/50人・団体 14件/170人)</p> <p>令和5年度 15件(一般公募 2件/45人・団体 13件/219人) * 新型コロナ禍が明け、受講希望人数が増えて来ています。</p>	<p>普通救命講習会には非番(当直明け)の救急隊員が交代で指導にあっている。</p> <p>受講希望者へのニーズには答えなくてはいけないが、救急件数の増加、働き方改革等、休みでの救急隊員を派遣することについて考えなくてはいけない。</p> <p>指導員の選定についての変更等が、今後の課題・問題点である。</p>

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 圏域別取組(重点取組)実績調書(その2)

団体名(実施主体名) (朝霞保健所)

担当者名 (保健予防推進担当)

TEL (048-461-0468)

重点取組	精神保健医療福祉対策
目標	多様な精神疾患に対応するため、地域の関係機関が連携を強化し、必要な時に適切な医療や相談を受けられる支援体制を整備します。また、精神疾患等の悪化や再発を予防しながら、地域社会の一員として安心して自分らしい暮らしができる地域づくりを推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 心の健康づくり対策の推進 精神保健医療福祉の相談支援体制の整備充実 退院後支援と地域包括ケア体制の推進 認知症ケアの充実
実施主体	市町、保健所、医師会、医療機関、薬剤師会、福祉機関、教育機関、労働機関、障害福祉サービス事業者、介護保険サービス事業者、保健衛生団体

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県、埼玉県医師会、朝霞地区医師会で開催されるうつ病対策・メンタルヘルス対策、産業界向け講習会への参加促進 産業界資格取得の促進 	<ul style="list-style-type: none"> うつ病対策・メンタルヘルス対策、産業界向け講習会は、新型コロナウイルス流行前と比較して、徐々に回復しているが、引き続き受講促進等情報提供を実施 産業界研修会の開催、メンタルヘルス関係の研修会の開催
	東入間医師会	<ul style="list-style-type: none"> 産業界研修会(令和6年2月21日)の開催演題「産業界としての巡視業務」 	<ul style="list-style-type: none"> 産業界の役割の重要性の認識の向上
	朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> 【健康づくり課】 ゲートキーパー研修 メンタルチェックシステム「こころの体温計」の実施 自殺予防啓発ポスターの掲示、ウェットティッシュの配布 	<ul style="list-style-type: none"> 【健康づくり課】 保健所や鉄道、警察等と協働で自殺予防啓発活動を実施していきたい。コロナが落ち着き、自殺の傾向に変化も見られるため、対策について見直す必要性は感じている。
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> 【健康増進センター】 中学1年生を対象に「いのちの支え合いを学ぶ授業」を実施。 若年を対象とした「こころの健康啓発」をテーマにしたクイズを実施。 うつ病関連 広報やチラシだけでなく、LINE、ツイッター、Facebook、かざす君などデジタル媒体を使用した情報発信中。 実施した事業内でゲートキーパーについての講話を実施。 まちなか保健室、産後うつケア推進事業は継続中。 	<ul style="list-style-type: none"> アフターコロナの影響により、令和5年の自殺死亡率が24.9と増加した。特に50～60代男性と若年層へのこころの健康づくりのアプローチが必要。
	和光市	<ul style="list-style-type: none"> 【健康増進センター】 臨床心理士によるこころの相談を1か月に1回、精神科医によるこころの相談を2か月に1回実施。 3月の自殺対策強化月間に合わせて2月24日～3月23日の期間、和光市図書館(本館)、図書館下新倉分館において「こころの健康づくり」をテーマにした書籍の展示を行う。 市ホームページ上に掲載中の相談機関案内を相談内容の類型別に整理、追加等、更新し利用促進をはかっている。年末年始体制の相談についても掲載した。 【学校教育課】 教育相談員及びさわやか相談員については、前年度同様に毎月研修会を実施し、各校の情報交換を通して、効果的な取組や声掛けの方法など、スキルアップに努めた。学校で対応に困る例などについては、支援センターの職員が専門的な立場で助言したり、講義を行った。 不登校対策委員会については、具体的な不登校の事例についてどのような対策が有効であるか、また新規の不登校児童生徒を出さないよう、未然防止に係る取組についても話し合った。また、適応指導教室の職員やSSWが学校を訪問し、不登校児童生徒を教育支援センターにつなぐ方策等について話し合った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【健康増進センター】 相談ケースが複雑多岐にわたっている。他課との連携が必要である。 【学校教育課】 教育相談員は毎月の研修会の情報交換を通してスキルアップに努めているが、コロナ禍以降、様々な要因により家庭を含めた支援が必要な児童生徒が増加しており、対応に苦慮している。今後も教育支援センターやスクールソーシャルワーカー、関係機関とも連携しながら対応に当たっていく必要がある。 不登校対策委員会では、不登校解消に結び付いた事例や、各校の情報交換を通して、様々な方法について提案があったが、児童生徒ごとに家庭環境や不登校になっている要因が多々あり、有効な手立てが異なるため、関係各課との連携を深めながら対応していく必要がある。

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
・心の健康づくり対策の推進	新座市	<p>【自殺予防対策事業】</p> <p>〔ゲートキーパー養成講座〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員向け 1回 29名 ○市民・関係者向け 1回 30名 <p>【若年層対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○SOSの出し方に関する教育(児童向け) 2日間 延628名 ○SOSの出し方に関する教育(教員向け) 12名 <p>【普及啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自殺予防リーフレット作成 334枚 ○図書館特集展示(9月)自殺予防に関する図書やパネル展示 ○ホームページ・広報・ツイッターによる周知啓発 	<p>市民・関係者向けのゲートキーパー養成講座では、新規受講者を増やしていくため、周知方法や講義の構成等について検討予定。</p>
	富士見市	<p>【自殺対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員向けゲートキーパー養成講座2回・計46名 ○市民向けゲートキーパー養成講座2回・計67名 ○セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」・27.910アクセス/年 ○3月号広報記事掲載 ○ららぽーと富士見にて睡眠に関する普及啓発イベント実施 ○富士見市自殺対策ネットワーク会議の開催・1回(東武鉄道と警察、消防、保健所、生活困窮部門との協議の場) <p>【精神保健】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○精神保健福祉講座・1回/年(zoom開催) ○「心の不調に気を付けて！～食事・睡眠・運動トリプル大作戦～」 ○医師相談日・月1回 ○保健師、精神保健福祉士、社会福祉士による相談・随時 	<p>【自殺対策】</p> <p>現在のこころの健康に関する問題は複雑多岐に渡っており、インターネットなどで情報があふれている。社会全体でも、若年層の自殺者数も増加しており、若年層対策についても普及啓発を始め、事業を展開していく必要がある。また、生活の変化や不安からストレスを抱え、心身の不調を訴える人の増加が懸念される。市民に対し、こころの健康の重要性や相談先の周知の推進、庁内の各種相談窓口業務を行う関係課職員の意識向上を図る必要がある。</p> <p>【精神保健】</p> <p>心の健康づくりのための情報や、必要な時に適切な場所で相談ができるよう、今後も継続して普及啓発を行う。</p>
	ふじみ野市	<p><自殺対策></p> <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・職員向けゲートキーパー養成研修 <ul style="list-style-type: none"> 初級 1回 34名 中級 1回 38名 ・市民向けゲートキーパー養成研修 <ul style="list-style-type: none"> 初級 2回 42名 ○普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康セミナーを実施した。 ・自殺対策月間でのテーマ図書展示、ポスター掲示を行った。 ・文京学院大学での保健センターや精神保健に関する講義を行った。 ・市報3月号に自殺対策月間に関する記事を掲載した。 ・ホームページにゲートキーパーに関する記事を掲載した。 ・2市1町(ふじみ野市・富士見市・三芳町)の自殺対策担当で会議を行い、各市町村の取り組みなどについて情報共有を行った。 また、富士見市の自殺予防キャンペーンの協力を行った。 <p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こころの健康講座 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、健康講座の開催ではなく民生委員・児童委員向けに、「在宅で生活する精神障害者 障がい別の人数と症状について」チラシを作成し、配布(200枚) 	<p><自殺対策></p> <p>【保健センター】</p> <p>こころの健康増進と自殺対策は、今後も継続的に実施する必要がある。また、コロナ禍以降の社会や環境の変化がこころの健康に及ぼす影響も考慮し、人材育成とともに啓発活動を強化していく必要がある。</p> <p>【障がい福祉課】</p> <p>民生委員等への周知は図れたが、市民への周知を今後も継続して図っていく必要があると考えている。</p>
	三芳町	<p>【自殺予防対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・職員向けゲートキーパー養成研修 年1回 ・住民向けゲートキーパー養成研修 年1回 ・障害福祉事業従事者向けゲートキーパー養成研修 年1回 ○普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ふじみ野市、富士見市、三芳町の2市1町と朝霞保健所の共同開催 「スマスマキャンペーン」を実施 年1回 ・成人式や町内の小中学校の長期休暇前に「こころの体温計」の周知 ○自殺対策 <ul style="list-style-type: none"> ・セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」 <p>【心の健康づくり対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民との協力で、ソーシャルクラブを毎週1回開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防対策事業は引き続き継続していく必要がある。また、普及啓発事業は他市や保健所と連携を図り実施したことで、周知方法の拡大に繋がったと考える(「こころの体温計」のアクセス数が通常月より100以上増えた)。一方で、自殺数は変わらなかったこともあり、周知方法や予防対策事業の強化・再検討を行っていく必要がある。 ・こころの健康づくり対策事業においては、住民の高齢化や新型コロナウイルスにより長期間の縮小に伴い参加者の減少が生じており、継続の必要性はあるものの、従前通りの形式ではなく運営方法を変えていく必要がある。 ・こころの健康に関する問題は複雑多岐に渡っており、インターネット等での情報が溢れており、各世代に合わせたメンタルヘルス事業の展開を検討していく必要がある。

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	保健所	<ul style="list-style-type: none"> ○管内市町の自殺予防関連会議に参加 ○管内市町の自殺予防啓発キャンペーンに参加(朝霞市・志木市・富士見市) ○心の健康づくりの啓発リーフレット、相談窓口の案内カードを保健所窓口で配架 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民が心の健康づくりに積極的に取り組み、必要な時に相談できるよう、対象者に合わせた啓発事業を検討する必要がある。 ○保健所は管内市町の相談業務に従事する職員のスキルアップを図っていく必要がある。
精神保健医療福祉の相談支援体制の整備充実	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○産業医相談会による事業所、労働者の面接指導を実施 ○産業医のいない50人未満の事業所に対する「産業医相談」「健診結果に対する医師の意見聴取」「高ストレス者に対する面接相談」を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○「健診結果に対する医師の意見聴取」の依頼事業所が増加 ○産業医の依頼が増加しているため更なる産業医資格取得、育成が必要 ○保健師による保健指導を実施を検討
	朝霞市	【健康づくり課】 <ul style="list-style-type: none"> ○精神保健相談(電話・面接・訪問) ○こころの健康相談 	【健康づくり課】 <ul style="list-style-type: none"> ○こころの健康相談はPSWが偶数月に、精神科医が奇数月に担当しており、相談内容によってはタイムリーな相談につなげることが難しい場合がある。
	志木市	【健康増進センター】 <こころの健康全般> <ul style="list-style-type: none"> ○こころの相談(面接・訪問型)を実施中。 ○保健師による精神保健相談を随時実施中。 <精神疾患全般> <ul style="list-style-type: none"> ○自殺予防対策庁内連絡会議を実施し情報共有した。 【生活支援課】 <ul style="list-style-type: none"> ○精神疾患を抱える被保護者の支援を健康増進センター保健師と連携を図り行っている(訪問同行等) 	
	和光市	【自殺予防全般】 <ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策計画に沿って、市役所の相談支援を行う職員の専門性向上を目的に研修を実施。 ○相談窓口の記載を含めたメンタルヘルスにかかるリーフレットをメンタル相談、育児相談、生活困窮相談窓口に配置、配布している。 【障害福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> ○個々の相談に対して、各地域生活支援センターの相談員が対応し、必要なサービスの提供に努めている。 	【自殺予防全般】 <ul style="list-style-type: none"> ○若年へのアプローチとして教育部局との連携がむずかしい。 【障害福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> ○各相談員が身体・療育・精神とすべての障害を取り扱っているため、専門分野別の相談支援を提供できることが望ましい。 ○北エリアにおいて、センターを設置するための施設がなく、継続して検討している。
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> ○個別相談(面接・家庭訪問・電話) ○精神保健相談 7回/年(相談者がなかったため、8回中1回中止) 実件数:9件 相談者数9人 ○心の不調で悩んでいる人やその家族を対象に、精神科医による相談日を設けている。 	精神保健相談の相談件数は、やや減少状態。引き続き、ホームページや広報を通して、相談窓口や精神保健相談事業の周知啓発を実施していく方針。
	富士見市	【精神保健全般】 <ul style="list-style-type: none"> ○医師相談日・月1回 ○保健師、精神保健福祉士、社会福祉士による相談・随時 ○市内事業所との連絡協議・1回/4か月 ○小児科医による児童療育相談・月1回 ○協議会・相談支援部会での協議の場・3回/年 	【精神保健全般】 <ul style="list-style-type: none"> NPO法人や社会福祉法人等による相談支援事業が充実してきている。 困難ケースについては、ひとつの相談支援事業所だけで抱え込まないよう、市内事業所の連絡協議の中で、問題解決のための事例検討を実施。また、情報交換を行うことを目的に、定期的な連絡協議を今後も実施していく。
	ふじみ野市	<自殺対策> 【保健センター】 <ul style="list-style-type: none"> ○職員対応相談を継続して実施した。 ○ZOOMによるこころのオンライン相談 延べ21件 ○こころの健康個別相談(臨床心理士) 毎月1回、計6組 【障がい福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> ○基幹相談支援センターと連携し、適宜連絡調整や情報共有を行っている。 	<自殺対策> 【保健センター】 <ul style="list-style-type: none"> 相談支援は今後も継続的に実施する必要がある。また、社会環境の影響も考慮し、オンライン相談のさらなる周知が必要である。 【障がい福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> 今後も連携を図れるよう、情報共有等を継続していく。
三芳町	【精神保健全般】 <ul style="list-style-type: none"> ・精神科医による「こころの健康相談」年12回実施。リモートでの開催。 ・個別相談(面接・家庭訪問・電話) ・町内の相談に携わる支援員向けに、精神障害に係る病気の理解や事例検討を実施 年2回 ・家族会 年12回開催 ・委託相談支援事業所と情報共有等の会議実施。相談レベルの向上を図る。年10回 ・町内の相談支援事業所との連絡会議を実施。町内の福祉サービスに伴う課題や事例検討を実施。 	【精神保健全般】 <ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題を抱えている家族やケースが増加傾向にあり、個々の相談技術の向上が求められるとともに、支援機関同士の円滑な連携を強化していく必要がある。 ・また、支援者が負担過多とならないように、支援者向けに研修を実施していく必要がある。 	

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	保健所	<ul style="list-style-type: none"> ○随時相談の実施【家庭訪問・面接・電話相談】 ○ひきこもり専門相談(事例検討会)1回 ○出張ケースレビュー5回 ○ひきこもり支援連絡会 全体会1回(参加者37名)、管内4市開催1回、地区別開催9回 ○管内市町で開催する事例検討会への参加 ○支援事例に対する情報共有と支援方針の検討(随時) ○ひきこもり家族教室 1回開催(富士見市・ふじみ野市・三芳町合同開催) ○ひきこもり支援者研修会 1回(参加者31名) ○支援者向け依存症研修会【高齢者のアルコール依存】1回(参加者39名) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひきこもり支援は、対象者のメンタル的な問題だけでなく、家族の問題や、経済的な問題等複合的な問題を抱えていることが多く、単独機関での対応が困難であるため、保健、医療、福祉、生活困窮等の関係機関が連携した支援が重要となる。 ○市町におけるひきこもり支援体制のバックアップ支援が重要である。今年度から支援者連絡会を地区開催とと全大会に分けて実施し来年度も継続予定である。 ○支援者向け依存症研修会は、毎年テーマを決め相談技術の向上を目的としていくことが重要。
	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○入退院支援ルールの普及啓発活動 ○行政・地域包括ケア支援室が病院の状況についてヒアリング(入退院支援・ICTの状況) ○地域包括ケア支援室の活用についての紹介の実施(朝霞市、地域包括支援センターに向けて・和光市、介護事業所に向けて・新座市、市内病院1か所について) 	<ul style="list-style-type: none"> ○医師会(地域包括ケア支援室含む)と医療・介護従事者による多職種による会議の開催 ○MCSを活用した医療・介護連携の活用
	東入間医師会	<ul style="list-style-type: none"> ・入退院支援ルールの普及啓発活動 ・「相談室(拠点)」による往診、訪問医等の紹介 在宅医療・介護に関する相談支援 在宅医療・介護に関する相談の分析と医療と介護連携の会へ課題報告 ・入退院支援ルールに関する研修会、相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・運用開始、捗々しい進展は期待できない為、地道に継続して啓発活動を要す ・地域課題として解決策を要する項目の検討が必要 ・発信と啓発継続がなければ、入退院支援ルールは普及していかない
	朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> 【障害福祉課】 ○障害者自立支援協議会専門部会(精神包括ケア部会)2回 ○特定相談支援事業所等連絡会 6回 ○障害者総合支援法による個別支援(計画相談、サービス支給決定等) ○地域生活支援事業(地域活動支援センター、移動支援等) ○日常生活のサービス(生活サポート等) ○医療(自立支援医療、精神障害者通院医療費助成事業) ○社会参加(福祉タクシー利用券の交付等) ○経済的援護(在宅手当等) ○障害者相談支援センター(指定管理)の運営 ○市内精神科病院と連携し、退院支援の取り組みを開始 	<ul style="list-style-type: none"> 【障害福祉課】 令和4年度から精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議の場として、障害者自立支援協議会に精神包括ケア部会を立ち上げ、地域課題について協議をしているが、検討する範囲が広く課題を絞り切れない。 退院後の支援の取り組みについては、一般相談支援事業所が市内に1か所しかないため、すべてのケースにおいてすぐに対応できる状況ではない。
	志木市	<ul style="list-style-type: none"> 【健康増進センター】 くうつ病関連 ○相談技術指導(スーパーバイズ)を年2回実施した。 保健所や地域の専門職、自殺予防対策庁内連絡会議の担当者にも声掛けし、自殺予防の共有を図った。 【共生社会推進課】 1. 志木市地域まるごと支援プロジェクト(しまるプロジェクト・地域移行支援)にひきこもり支援も位置づけ協議開始 ○4か月毎を目処に会議を実施 ＜実施状況＞ ○移行支援対象者 11名 ○地域移行完了者 17名 2. ひきこもり対象者の実態調査を支援担当者向けに行った 26名 ⇒生活困窮者向け学習支援事業における不登校・ひきこもり外出支援を事業化した 	<ul style="list-style-type: none"> 【健康増進センター】 ○自殺について、市職員への理解を推進していく。 【共生社会推進課】 ○若年層の不登校・ひきこもりのニーズを明らかにしたが、成年期(18歳以上)のニーズを明らかにする必要がある。 令和6年度地域福祉計画策定における調査の中で明らかにしていく。
	和光市	<ul style="list-style-type: none"> 【障害福祉課】 ○スムーズに地域における生活に移行できるよう個々のケースにより、各地域生活支援センターの相談員が対応し、必要なサービスの提供に努めている。 【長寿あんしん課】 ○地域包括ケア支援室について、朝霞地区4市で運営の委託をしている。医療と介護のより良い連携を目指し、朝霞地区医療介護連携お助けガイドを作成した。地域包括ケア支援室のHPで、公開中。年に1度更新予定。 ○MCSの利用について普及啓発しており、令和6年度末までを目標に市内の多数事業者の加入を促している。 ○朝霞地区4市合同で、医療介護関係者向けにMCS導入・入門研修、ケアマネ研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【障害福祉課】 ○障害者の人数は年々増加しているが、相談員はそのペースで増員できないため、相談員一人当たりの業務負担が増加している。相談員の人数を増やすだけでなく、相談支援体制の新たな仕組み作りが必要となっている。 【長寿あんしん課】 ○介護以外のレスポンスが十分ではなく、地域の医療資源を掲載しきることが難しかった。 ○MSCについて、介護側への普及は進んでいるものの、医療を十分に巻き込んでいない。今後の有効利用を想定して、普及啓発を継続していく。

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
・ 退院後支援と地域包括ケア体制の推進	富士見市	<p>【高齢者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○初期集中支援チーム員会議(13回開催、10ケース) <p>【精神保健】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○おうちに帰ろうプロジェクト実施(2医療機関)各1回/3か月・個別支援検討 ○アウトリーチ支援事業との連携2名 ○精神障害者にも対応した包括ケアシステムの協議の場の設置(協議会相談支援部会の精神ワーキングチームにて)年3回 ○地域生活支援拠点の活用 	<p>【精神保健】</p> <p>おうちに帰ろうプロジェクトは、NPO・社会福祉法人・医療機関・保健所と連携し、退院促進・地域定着等役割分担をしながら行っている。長期入院患者の中には、退院後の生活が想像できず退院への関心がない方もおり、支援について検討が必要。 今後も地域包括ケア体制推進のため、精神ワーキングチームで協議、情報交換を定期的の実施していく。</p>
	ふじみ野市	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい福祉課、障がい者総合相談支援センターとの連携。 ○ふじみ野市精神保健福祉連絡会、精神部会、ケース検討会への参加。 <p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自立支援協議会精神部会の開催 ○精神部会を4回開催し、精神保健に係る課題の抽出や地域移行・地域定着支援について協議・検討を行った。 ○精神部会の下部組織としてコアメンバーを立ち上げ、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を図るため、人材育成を目的とした市内事業所向けの研修会を年3回実施し、精神障害に関する知識の向上と事業所間での意見交換や連携を図ることができた。 第1回:精神保健についての疑問、対応方法等についての相談 第2回:ケース検討を通じてグループワークにて支援を考えていく 第3回:ふじみ野市の『にも包括』への取組みについて <p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症初期集中支援チーム員会議の開催(年12回) ○認知症サポート医による認知症相談(5回) ○認知症サポーター養成講座の実施 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も継続した連携が必要である。 <p>【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの一環として、今後も継続して勉強会を開催し、人材育成を行っていく必要がある。 ○地域の支援者にもケースについて把握してもらうことで、退院支援や退院後支援を円滑にすすめていけるよう、コアメンバーによる会議を開催しているが、参加者や運営方法を適宜検討したうえで今後も開催していく必要がある。 <p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症高齢者が急激に増えていく中、認知症になっても地域で暮らし続けるため、市民への普及啓発や相談体制、介護者への教育はまだ十分とは言えず、継続が必要。
	三芳町	<ul style="list-style-type: none"> ・同仁会病院、富士見市、朝霞保健所と共同でおうちに帰ろうプロジェクトを実施 年4回・個別支援検討 ・町内の相談支援事業所職員向けに、精神障害に係る疾病の研修会を実施 年1回 ・入院中より、医療、介護との連携を図り、退院後も切れ目ない支援が行えるように個別で対応。 ・地域生活支援拠点を協議する部会にて、精神障害者も対象として協議を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続的連携と、支援機関を広げていく必要がある。 ・社会資源を含めた地域包括ケア体制の整備に向け、今後も自立支援協議会等で継続的に検討していく必要がある。
	保健所	<ul style="list-style-type: none"> ○措置入院者退院支援事業の実施 ・措置入院者に対し、措置解除面接を行い、地域生活への支援を実施 ・精神障害者支援地域協議会(精神障害者地域支援体制構築会議)開催1回 ○精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築事業の実施 ・地域支援体制構築会議(精神障害者支援地域協議会)開催1回 ・地域精神保健医療福祉推進会議3回 ○精神障害者を地域で支えるための研修会1回 ・個別支援技術研修会3回 参加者46名 ○地域移行定着支援プロジェクト ・お家へ帰ろうプロジェクト(2医療機関、富士見市三芳町)によるプロジェクト)年8回開催 ・志木まるごと支援プロジェクト(志木市) 年3回開催 ・地元で暮らそうを支えるチーム新座(新座市) ・ふじみ野市コア会議 年3回開催 ・和光市で精神保健福祉に携わる人々の会(和光市) 年3回開催 ・朝霞市にも包括準備会(朝霞市) 年1回開催 	<p>○精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築には、関係各機関の役割を明確にし、当事者や家族が主体となった地域の支援体制の構築が重要となる。</p> <p>当事者の状況や市町の特徴にあった地域生活支援の充実のため、支援担当者間の連携強化と資質の向上が必須となる。今後も各市町毎に地域支援体制整備を推進していく必要がある。</p> <p>なお、今後は地域支援構築会議に家族会代表の参加などを検討していく必要がある。</p>
朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県で実施している「かかりつけ医認知症対応力向上研修」修了者36名、「認知症サポート医養成」修了者13名 	<ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県で実施している「かかりつけ医認知症対応力向上研修」「認知症サポート医養成」の参加への促進 	

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
・ 認知症ケアの充実	朝霞市	<p>【長寿はつらつ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症地域支援推進員の配置(24人) ○認知症初期集中支援チーム会議の開催 ○認知症サポーター養成講座の実施 ○オレンジカフェの実施 参加者810人 ○認知症講演会の実施 参加者48人 ○認知症家族介護教室の実施 参加者26人 ○認知症介護家族のつどい「知恵袋」(ピアサポート) 年12回参加者48人 ○認知症ケアガイドブックの配布 ○徘徊高齢者見守りシールの配布 	<p>【長寿はつらつ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○チームオレンジとなる団体への市の支援体制や位置付けなどが決まっていない。 ○認知症サポーターの活用方法。 ○認知機能が低下している高齢者の身寄りがない等の困難ケースへの支援。 ○認知症初期集中支援チーム会議の対象ケースが少ない。 ○徘徊高齢者見守りシール配付事業の周知が必要。
	志木市	<p>【長寿応援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症施策推進会議の開催 ○認知症初期集中支援チーム事業実施 ○認知症サポーター養成講座の実施 ○合同認知症SOS声かけ模擬訓練の実施 ○徘徊高齢者家族支援事業 ○オレンジカフェ開催 ○認知症地域支援推進員会議の実施 ○認知症ケアパス作成(第4版) ○認知症フェアの開催(作品展示・相談会など) ○その他、見守りステッカー配布等 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症初期集中支援チーム事業について、かかりつけ医含む地域の専門職や住民の認知度が低い。 ○認知症サポート医が市内で一人のみで、かかりつけ医との連携の困難さを感じる人が多い。 ○認知症サポーターについて、地域の活動の場につながっていない。 ○認知症サポーター名簿、県と市の管理のため整備されていない。 ○一般市民のキャラバンメイトがない。
	和光市	<p>【長寿あんしん課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度に発足されたチームオレンジ家族会にて、年4回の活動に加え認知症本人も参加できるようなイベントを実施。 ○オレンジコーディネーターを1名設置した ○認知症市民普及啓発講座にて、ケアパスガイドブックについて普及した。認知症ケアパスガイドは年に1度刷新している。 ○認知症初期集中支援事業を実施 <p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集団健診の中で65歳、70歳、73歳の市民に対して認知症検診の実施 	<p>【長寿あんしん課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多くの方々に知ってもらうための周知活動 ○オレンジコーディネーターとしての役割の確立 ○MCILレベルの市民への介入が困難(繋がりを作るのが困難) ○認知症初期集中支援事業を実施 <p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症検診の実施方法等についてより効果効率的に実施するための検討
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> ○新座市認知症施策検討委員会(2回) ○認知症地域支援推進員の配置(10人) ○認知症カフェ(7月から新たに2カ所増えて計5カ所) ○認知症初期集中支援チームの設置(1チーム) ○認知症高齢者見守り模擬訓練(8回) ○認知症サポーター養成講座の実施(28回) ○認知症サポーターフォローアップ講座(7回) ○認知症サポーター事業所ステッカー交付事業 ○高齢者見守りステッカー配付事業 ○ひとり歩き高齢者等家族支援サービス事業 ○認知症ケアパス(介護予防ガイドブック)の周知 ○介護サービス事業所職員向け研修(1回) ○認知症に関する普及啓発 ○家族介護教室(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座やイベントの参加者の多くは高齢者であるため、若年層の参加を促進したい。 ・認知症カフェの新規開設が続いているので、資質向上のためのフォローをしていく。
	富士見市	<p>【高齢者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者等への徘徊認知機貸与事業、徘徊高齢者等ステッカー配布事業を実施 ○高齢者あんしん相談センター及びケアマネジャーへの事業説明をケアマネジャー研修会に加え、日常生活圏域ごとに実施中 ○認知症ガイドブック(認知症ケアパス)を改訂・配布 ○各高齢者あんしん相談センター(市内5カ所)の認知症地域支援推進員と、月に1回会議を開催 ○認知症初期集中支援チームの活動(月1~2回程度の会議の開催、圏域ごとのケース対応) ○認知症サポーター養成講座の開催(7回、183名養成) ○認知症サポーターフォローアップ講座の開催(2回、25名受講)、座談会(フォローアップ講座終了者向け、2回16名受講) ○アルツハイマーデーに合わせた認知症地域支援推進員による市内地域包括支援センター合同オレンジカフェ(1回、19名参加) ○アルツハイマー月間である9月に認知症に関する普及啓発として、中央図書館及び分館1カ所の一角に認知症に関する書籍とパンフレットの展示 ○認知症カフェの開催(市内9カ所、40回開催、351名参加) 	<p>【高齢者福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○徘徊認知機貸与や徘徊高齢者等ステッカー配布事業等について、市民及びケアマネジャーをはじめとする介護関係者への継続的な周知が必要。 ○認知症初期集中支援チームへの相談が、認知症初期の段階ではなく、重症化してからの相談が多く、また問題が複雑化しているケースが増え、チームだけでは対応に苦慮することが増えている。認知症初期段階や問題が深刻化する前に対応していく体制作りが課題。 ○チームオレンジの発足に向けた機運の醸成が必要である。 ○当事者の意見を聞き、支援につなげるための施策を引き続き検討する。

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	ふじみ野市	<p>【保健センター】 ・高齢福祉課、高齢者あんしん相談センター、障がい福祉課との連携を実施。</p> <p>【高齢福祉課】 ○認知症サポーター養成講座の実施 ○認知症講座(1回) ○認知症ケア向上研修(多職種向け、1回) ○認知症サポート医による認知症相談(5回) ○オレンジカフェ(実施事業所7か所)</p>	<p>【保健センター】 今後も継続した連携が必要である。</p> <p>【高齢福祉課】 認知症高齢者が増えていく中、認知症になっても地域で暮らし続けるため、市民への普及啓発や相談体制、介護者への教育はまだ十分とは言えず、継続した取組が必要。また、コロナ禍の影響や高齢化の進展で認知機能が低下した高齢者への介護保険事業や予防事業での対応増加、介入対象者が増加するおそれがある。</p>
	三芳町	<p>認知症リーフレットの全戸配布 認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の実施 チームオレンジメンバーの養成、活動支援 認知症カフェの実施 認知症ケア相談の実施 認知症多職種協働研修の実施</p>	<p>地域における支援体制の強化のため、チームオレンジメンバーによる活動を推進する。</p>
	保健所	<p>○各市町地域包括支援センター、高齢福祉課と連携した個別支援の実施 ○在宅医療・介護連携会議、及び認知症施策検討会議へ出席(志木市・新座市)</p>	<p>○高齢者事例では、認知症の精神症状に伴う対応事例が増加している。 そのため、地域包括支援センター、高齢担当課とのいっそうの連携が必要。</p>

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 圏域別取組(重点取組)実績調書(その3)

団体名(実施主体名) (朝霞保健所)

担当者名 (総務・地域保健推進担当)

TEL (048-461-0468)

重点取組	健康危機管理体制の整備充実
目標	健康危機発生に備え、平常時から医療機関・検査機関・消防・警察・市など関係機関等と連携体制を強化し、健康危機発生予防のための普及啓発に努めます。また、健康危機発生時には、迅速かつ的確な情報収集、分析及び情報提供体制の充実を図ります。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 健康危機管理関係機関の連携体制の構築 自主管理体制整備の推進 健康危機管理情報の収集、分析及び提供体制の充実
実施主体	医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察署、消防署、市町、保健所

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
健康危機管理関係機関の連携体制の構築	朝霞地区医師会	<p>○新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したが引き続き感染対策、感染状況等の情報提供を実施</p> <p>○朝霞地区四市、医師会、歯科医師会、薬剤師会と災害協定を締結したことによる、災害時の迅速な救護体制の構築のための訓練等の実施の検討</p> <p>○県南西部消防局と朝霞地区医師会救急医療委員会を開催、圏内の救急動向を把握検討を実施。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したが引き続き感染対策を実施</p> <p>○朝霞地区四市、医師会、歯科医師会、薬剤師会と災害協定の見直し</p> <p>○県南西部消防局との救急体制の協力、研修の協力</p>
	朝霞地区歯科医師会	朝霞地区4市との防災協定の締結 各自自治体の防災フェスティバルへの参加	具体的実施方法の検討・体制の構築
	朝霞市	【健康づくり課】 新型コロナウイルス対策本部会議等の開催	
	志木市	<p>【健康増進センター】</p> <p>○避難所備蓄医薬品の入れ替え及びマスク、フェースシールド、除菌アルコールシートなどの感染防止対策用品の追加購入を行った。</p> <p>【防災危機管理課】</p> <p>○感染症対策として、避難所14箇所において、施設管理者、避難所担当職員、町内会等が参加し、施設のスペース割振りなどについての図上訓練を実施した。</p> <p>○避難所備蓄用として、アルコール消毒液の購入を行った。</p>	<p>【健康増進センター】</p> <p>○今後、感染症対策の基準等の変更に合わせた避難所運営の対応について検討が必要。</p> <p>【防災危機管理課】</p> <p>○避難所での感染症の発生を防ぐために、施設管理者や避難所担当職員による衛生管理に関連した訓練が必要である。</p>
	和光市	<p>【健康増進センター】</p> <p>○医師会と救護所運営訓練を実施</p> <p>○埼玉県南西部保健医療圏地域災害保健医療調整会議に参加</p> <p>【危機管理室】</p> <p>○三師会と災害時医療救護所に関する協定締結にむけ、調整を行っている</p>	<p>【健康増進センター】</p> <p>○応急救護所マニュアルの改訂に向け、早急に関係機関と調整を図る必要がある</p>
	新座市	新座市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定の準備を行い、その中で、コロナ禍での経験を基に、朝霞保健所や医師会等の関係機関との連携体制について見直しを検討。	
	富士見市	埼玉県南西部保健医療圏地域災害保健医療調整会議に参加	

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	ふじみ野市	<p>○新型コロナウイルス感染症の対策を検討するため、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を開催。開催回数：1回</p> <p>○令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に移行されたことにより「ふじみ野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を廃止した。</p>	<p>○以降は、「新型インフルエンザ等対策委員会」を適宜開催し、感染拡大防止対策に努めることとなっている。</p>
	三芳町	<p>新型コロナウイルス対策本部会議の開催</p> <p>医療・介護連携会議における消防との意見交換の実施（年3回）</p>	<p>消防、医療機関との連携体制の強化</p>
	保健所	<p>・災害拠点病院、災害時連携病院及び保健所との訓練を令和6年2月28日に実施した。</p> <p>・災害時小児周産期医療提供体制の訓練を令和6年3月14日に埼玉病院の協力により開催し、関係機関との連携を図った。</p>	<p>今後の健康危機を想定しながら、平時のうちから関係機関と定期的な情報共有を行い、連携を深め課題共有に努めていく必要がある。</p>
・自主管理体制整備の推進	朝霞地区医師会	<p>○朝霞地区医師会ホームページを活用した安否確認、通信訓練の実施の検討</p> <p>○日本医師会、埼玉県医師会を通して感染対策資材、情報提供</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ予防接種の接種率の増加</p> <p>○新興感染症の流行、感染対策等の情報提供</p> <p>○病院の新型コロナウイルス感染症患者対応の支援、情報交換</p> <p>○在宅療養者対応医療機関への支援、情報交換</p>
	朝霞地区歯科医師会	<p>必要物品の整備、保管、管理</p>	<p>物品の充実。管理方法の確立。</p>
	朝霞市	<p>【健康づくり課】</p> <p>○救急用品の整備</p> <p>○熱中症対策物品の購入</p>	
	和光市	<p>【健康増進センター】</p> <p>○新型コロナウイルスワクチン住民接種の実施</p> <p>○新型コロナウイルスワクチン市集団接種会場の運営</p> <p>【危機管理室】</p> <p>○災害時における初動対応（一次避難所）訓練を実施。（市内小中学校と総合体育館及び白子コミュニティセンターの計14か所）</p> <p>対象者：市職員（緊急初動要員）・施設管理者・自治会及び消防団</p>	<p>【健康増進センター】</p> <p>○新型コロナウイルスワクチン住民接種の実施</p> <p>○新型コロナウイルスワクチン市集団接種会場の運営</p>
	新座市	<p>新型インフルエンザ等対策政府行動計画が改定となることから、今後の国、県の動向を注視し、新座市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定の準備を行う。</p>	
	富士見市	<p>感染症対策用物品の購入</p>	
	ふじみ野市	<p>○防災訓練の実施：11月12日（日）</p> <p>医師会・歯科医師会・薬剤師会・消防・警察・自衛隊・自治組織へ協力を要請し、全庁職員が参加して実施した。</p> <p>・医療救護班</p> <p>主に医師会・歯科医師会・薬剤師会と拠点救護所開設訓練実施</p> <p>○災害時備蓄用医薬品の点検を実施</p>	<p>○災害発生時の状況に応じた救護所の設営・運営方法について設営に関わる職員間での共通認識が必要である。</p>

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	三芳町	新型コロナワクチン接種の周知及び実施 災害時等に支援を要する要援護者の避難支援計画の作成	要援護者への支援方法等の検討
	保健所	・広域災害救急医療情報システム(EMIS)入力訓練を実施(5年4月26日、5年8月27日)した。 ・朝霞保健所自然災害初動対応訓練を実施(6年2月19日)した。	定期的に災害対応訓練を実施し、自主管理体制を維持する必要がある。
・健康危機管理情報の収集、分析及び提供体制の充実	朝霞地区医師会	○新興感染症に関して、国、埼玉県、四市行政と連携、情報交換 ○県南西部消防局と朝霞地区医師会救急医療委員会、病院部会を開催し救急、病院、医師会で管内の情報共有及び医療機関へ情報提供を実施	○感染者増加時の病院、在宅診療体制に関するルール作り、迅速な情報交換及び情報提供の実施
	朝霞地区歯科医師会	歯科医師会内の情報伝達システムを活用し災害発生時の安否確認等、会員の歯科医療提供体制の把握できるシステムを整えるとともに日本歯科医師会、埼玉県歯科医師会からの情報を行った。	現在、新しいツールとしてのアプリを開発中である。
	朝霞市	【健康づくり課】 ○インフルエンザ等感染症の予防啓発 ・インフルエンザや感染症予防について、市民への啓発活動を実施 ・必要物品、消耗品の準備 ○熱中症対策 ・熱中症について、市民への啓発活動を実施 ・クールオアシスの設置及び熱中症対策物品の配備 ○蚊媒介感染症対策 ・蚊媒介感染症について、市民への啓発活動及び関係部局との調整を実施	
	和光市	【健康増進センター】 新型コロナウイルスワクチン住民接種関連の情報発信(広報・ホームページ・ポスター・チラシ等)。	【健康増進センター】 新型コロナウイルスワクチン追加接種の実施決定から開始までの時間が少ないため、短い時間で適切に住民に周知を図る必要がある。
	新座市	○インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等に関する情報をホームページや広報へ随時掲載している ○公共施設にポスターやチラシを設置している。	
	富士見市	保健所をはじめとする関係機関と連携をとりながら、情報収集を行い、ホームページや広報で情報提供を実施。	すべての市民に対し、タイムリーに情報を提供することができていない。
	ふじみ野市	○新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に関する情報を速やかにホームページや広報に掲載し、情報提供を実施している。	○市報への情報掲載は、発行の1か月前には原稿を確定させる必要があるため、発行時に最新情報をお届けできない場合がある。
	三芳町	ホームページや広報に新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に関する情報の掲載を実施	県等と連携して最新情報の確認及び最新情報のスムーズな公開

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関する最新情報をホームページに掲載した。陽性者向けのページに加え、関係機関向けのページも作成し、情報提供の充実を図った。 ・最新の感染症流行状況を掲載し、注意喚起を行った。 ・健康危機管理計画(感染症編)を策定し、新たな感染症の感染拡大への備えとした。 	今後の新興感染症等を想定した情報収集、分析および提供体制、訓練を継続する必要がある。
その他	新座市	朝霞地区医師会との医療救護協定改定に合わせて、新座市医療救護マニュアル作成の準備を行う。	
	入間東部地区事務組合消防本部	年1回ストレスチェックを行い、職員のメンタルヘルス不調の発生を防止している。	

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 圏域別取組(重点取組)実績調書(その4)

団体名(実施主体名) (朝霞保健所)

担当者名(総務・地域保健推進担当)

TEL (048-461-0468)

重点取組	在宅医療の推進
目標	最期まで住み慣れた自宅等で自分らしい生活を続けられるよう、入院医療や外来医療、介護、福祉サービスと相互に補完しながら患者の日常生活を支える在宅医療を推進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療関係機関の連携体制の構築 患者を支える多職種連携システムの確立 在宅医療に関わる医療や介護の人材育成 人生の最終段階における医療やケアについて、患者本人が意思決定できる体制を整える
実施主体	市町、医療機関、福祉施設、介護保険サービス事業者、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
・在宅医療関係機関の連携体制の構築	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○入退院支援ルールの構築 ○各市在宅医療関係の会議研修会へ参加 ○朝霞地区小児在宅医療提供(ASZ)システムのマニュアルの県内、都内の主要病院へ周知 ○地域包括ケア支援室・朝霞地区四市担当者連絡会議(月1回の定期開催) ○訪問看護ステーション推進メンバーの会の実施(隔月開催) 	○朝霞地区在宅医療介護連携推進会議の活性化
	東入間医師会	<ul style="list-style-type: none"> ・入退院支援ルール本格運用開始 各種ワーキンググループ会議4回 ・在宅医療連携拠点の市民、事業所、専門職への周知活動 リーフレット作成、配布 ・医療と介護の連携会議(3回/年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・入退院支援ルールを会議参加者以外にも周知できること 院内、事業所内の伝達講習開催、出張研修会開催 ・地域包括ケアシステムの理解促進 関係機関の連動、協働体制(横のつながり) ・地域課題抽出と地域目標の共有不足
	富士見・三芳薬剤師会	自治体主催の、医療介護連携会議に参加	
	朝霞市	【長寿はつらつ課】 ○在宅医療・介護連携推進会議の開催(年1回) ○在宅医療・介護連携推進事業に係る多職種合同研修会(年1回) ○ケアマネジャー向け研修会(4市・連携拠点共催、年1回)	【長寿はつらつ課】 ○顔の見える関係はできてきたが、連携状況の改善については課題が残る。 ○日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取りの4つの場面における共通認識を持った事業展開を進めていくこと。
	志木市	【長寿応援課】 ○在宅医療・介護連携代表者会議の開催 ○ケアカフェの開催 ○MCS普及啓発(ICTIによる情報連携)	○MCSを活用している事業所が少ない。連携の一つのツールとしての活用の推進と評価をどのように進めていくかが今後の課題 ○医療(特に病院医師)との連携が困難と感じている介護職が多い(志木市ニーズ調査より)
和光市	【長寿あんしん課】 ○地域包括ケア支援室について、朝霞地区4市で運営の委託をしている。医療と介護のより良い連携を目指し、朝霞地区医療介護連携お助けガイドを作成した。地域包括ケア支援室のHPで、公開中。年に1度更新予定。 ○MCSの利用について普及啓発しており、令和6年度末までを目標に市内の多数事業者の加入を促している。 ○朝霞地区4市合同で、医療介護関係者向けにMCS導入・入門研修、ケアマネ研修を実施した。 ○医師を含めた在宅医療関係職種及び介護事業者の代表による朝霞地区在宅医療介護連携推進会議を年4回行った。	【長寿あんしん課】 ○介護以外のレスポンスが十分ではなく、地域の医療資源を掲載しきることが難しかった。 ○MCSについて、介護側への普及は進んでいるものの、医療を十分に巻き込めていない。今後の有効利用を想定して、普及啓発を継続していく。	

新座市	<ul style="list-style-type: none"> ○朝霞地区在宅医療・介護連携推進会議への参加 ○朝霞地区医師会地域包括ケア支援室の設置運営 ○朝霞地区医療・介護連携お助けガイド運用 ○朝霞地区地域包括ケア支援室及び朝霞地区4市担当者会議の開催 ○市内地域包括支援センターでのMCS運用支援 ○朝霞地区入退院支援ルールの普及に向けた取組 ○朝霞地区在宅医療・介護連携推進連絡会議開催 ○医療・介護関係者の4市合同研修「適切なケアマネジメント」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ICTによる連携の推進に関して事業所により、意識的・技術的・設備的な課題がある。 ○入退院支援ルールの普及が進んでいない。さらなる普及啓発の方法の検討が必要である。 ○事業所の強みや機能等の情報を把握できる仕組みの構築が課題である。
富士見市	<ul style="list-style-type: none"> (郡市医師会を同じくする二市一町共同で事業実施) ○在宅医療と介護に携わる各関係機関による会議を年3回開催。 ○在宅医療と介護関係者の連携推進のため、多職種研修会をオンライン形式で2回開催。 ○東入間医師会主催の緩和ケア研修会に参加。 ○入退院支援ルール推進に向けた会議を4回開催。 ○医療機関及び介護事業所、地域資源の所在地等を取りまとめた『在宅医療と介護ガイドブック』の電子化に向けて継続的に検討を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者がほぼ同じ職種で固定化されつつあり、在宅で高齢者に直接接する訪問介護員の参加をどのように促すかが課題となっている。 ○参加職種を考慮した研修会の開催方法や時間帯などの再考が必要。
ふじみ野市	<ul style="list-style-type: none"> 【高齢福祉課】 ○多職種連携の会議を定期的に開催(年3回) ○入退院支援ルール策定・構築に向けた会議を4回開催(1回オンライン) ○医療・介護関係者を対象とした多職種連携の研修をWEBで実施(年2回) ○R6年度からの『在宅医療と介護ガイドブック』(情報ツール)の電子化に向けて富士見市・三芳町と合同で検討。 ○行政担当者(富士見市・三芳町・ふじみ野市)の打合せ会議(年7回) 	<ul style="list-style-type: none"> 【高齢福祉課】 ○入退院支援ルールの本格稼働について、多職種への周知啓発や各部署での実施体制の構築が必要。
三芳町	<ul style="list-style-type: none"> 医療と介護連携会議を定期的に開催(年3回) 医療と介護多職種研修会を開催(2市1町主催:2回、東入間医師会との共催:1回) 入退院支援ルールの運用に関する会議を開催(年4回) 入退院支援ルールの運用に関する研修会を開催(1回) 在宅医療と介護ガイドブックを関係機関に配布済み。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療介護関係者の連携推進のための研修会を実施しているが、参加率の低い職種が見られている。 入退院支援ルールの運用を開始したが、職種や個人によって理解度が異なるため、定期的なフォローアップが必要。
保健所	<ul style="list-style-type: none"> 朝霞地区在宅医療・介護連携推進会議にオブザーバーとして参加し、地域の在宅医療体制の充実を後方支援している。 東入間地区医療と介護連携会議に委員として参加し、地域の在宅医療体制の充実を後方支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も関係機関の会議等に参加し情報共有を図るとともに、支援を行う。
朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○入退院支援ルール構築後のアンケート調査実施。(医・歯・薬・訪問看護ST・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・介護サービス事業所)795箇所へ実施。 ○朝霞地区医療・介護職者に対する「在宅緩和ケア」に関するアンケート調査実施(医・歯・薬・訪問看護ST・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・介護サービス事業所)795箇所へ実施。 ○在宅緩和ケア研修会開催(ウエヴィナー開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ○朝霞地区入退院支援ルール定着のための普及啓発方法が課題 ○在宅緩和ケアにおける多職種連携の課題 ○地域がん診療連携拠点病院とのネットワークづくり ○在宅緩和ケアに対する、「急変時の対応」・「知識・技術の研修プログラム」の構築
東入間医師会	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携:WEB研修会2回、WEBランチョンセミナー3回 ・在宅緩和ケア研修会1回 ・MCSガイダンスセミナー2回参加要請活動、MCS実践講座開催1回患者グループ作成権限拡大(主治医以外に訪・ケアマネ) ・コロナ往診、訪問サービス(KISA2隊東入間) ・入退院支援ルールを基本とした多職種連携の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関からの研修参加者がWEBでも多参集型でも増加がみられない ・事業所登録の3割弱がMCS申請しているが活用はされていない医療介護DX推進を地域単位で行う認識の共有をはかる ・対応症例14件 ・連携の目的の共通理解、入退院時連絡シートの理解と活用
朝霞市	<ul style="list-style-type: none"> 【長寿はつらつ課】 ○情報連携シートの運用モニタリング・アンケート調査(40事業所) 	<ul style="list-style-type: none"> 【長寿はつらつ課】 ○情報連携シートの活用状況や効果、改善点等の評価の実施 ○ICTの活用等に関する検討の継続
志木市	<ul style="list-style-type: none"> 【長寿応援課】 ○入退院支援ルールのアンケート実施 ○志木市お助けガイドアンケート実施 ○4市合同お助けガイド作成 ○4市合同MCS研修開催 ○ACP人材バンク登録:医師2名登録 ○支援者向けACP普及啓発講話開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療職、介護職の地域包括ケア支援室に対する認知度が低く、活用されていない。 ○多職種のスムーズな連携に向けた関係づくり、相互理解の促進のニーズが高い。

<p>・ 患者を支える多職種連携システムの確立</p>	和光市	<p>【長寿あんしん課】</p> <p>○地域包括ケア支援室について、朝霞地区4市で運営の委託をしている。医療と介護のより良い連携を目指し、朝霞地区医療介護連携お助けガイドを作成した。地域包括ケア支援室のHPで、公開中。年に1度更新予定。</p> <p>○MCSの利用について普及啓発しており、令和6年度末までを目標に市内の多数事業者の加入を促している。</p> <p>○朝霞地区4市合同で、医療介護関係者向けにMCS導入入門研修、ケアマネ研修を実施した。</p> <p>○医師を含めた在宅医療関係職種及び介護事業者の代表による朝霞地区在宅医療介護連携推進会議を年4回行った。</p>	<p>【長寿あんしん課】</p> <p>○介護以外のレスポンスが十分ではなく、地域の医療資源を掲載しきることが難しかった。</p> <p>○MCSについて、介護側への普及は進んでいるものの、医療を十分に巻き込めていない。今後の有効利用を想定して、普及啓発を継続していく。</p>
	新座市	<p>○朝霞地区医師会地域包括ケア支援室の設置運営</p> <p>○入退院支援ルールの普及啓発アンケート実施(4市)</p> <p>○地域住民への普及啓発ワーキンググループの活動支援</p> <p>○医療・介護関係者の4市合同研修「適切なケアマネジメント」の開催</p> <p>○MCS運用支援</p>	<p>朝霞地区全体での取組を4市それぞれの取組と連動させながら、展開していく必要がある。(例えば、ICTを活用した情報連携の確立等)</p>
	富士見市	<p>○高齢者の入退院時の医療と介護の連携推進のために、留意点をまとめた東入間地区で『入退院時連携ガイド』及び「入退院時連絡シート」を作成。</p> <p>○『入退院時連携ガイド』及び「入退院時連絡シート」の普及と活用を進めるため入退院支援ルール推進に向けた会議を4回開催。</p> <p>○入所施設に看取りに関するアンケート調査を実施。</p>	<p>○入退院にかかわる医療機関の職員とケアマネジャーとの相互理解を深める場が必要である。</p> <p>○『入退院時連携ガイド』及び「入退院支援ルール」の運用を病院とケアマネジャー(包括を含む)から開始したが、十分周知されていないため、医療と介護の関係機関それぞれに必要な理解してもらうための研修や、ルール使用・活用を支援する研修が引き続き必要である。</p> <p>○MCS(連携ツール)が活用できていない。</p> <p>○入所施設に実施した、看取りに関するアンケート結果が活用できていない。</p>
	ふじみ野市	<p>【高齢福祉課】</p> <p>○入退院連携ガイドを作成し、関係機関等への周知を図った。</p> <p>○入退院支援ルール策定・構築に向けた会議を4回開催(1回オンライン)</p> <p>○MCS(連携ツール)に市として加入し、圏域の医療介護のやり取りを把握。</p>	<p>【高齢福祉課】</p> <p>○入退院支援ルールはR5年4月から本格稼働したが、地域の多職種に普及が不十分であるため、継続的なフォロー研修や学習会の場が必要である。</p> <p>○在宅医療を行う医師が増えない。在宅医療の担い手を増やす必要がある。</p>
	三芳町	<p>ICTを活用した連携システムとして、MCSを活用している。東入間医師会管内の共通ルールとして、管内の病院、ケアマネ事業所、地域包括支援センターを中心に入退院支援ルールの運用を開始した。</p>	<p>MCSIに登録したが活用まで進んでいない事業所も多い。入退院支援ルールの運用を開始したが、職種や個人によって理解度が異なるため、定期的なフォローアップが必要。</p>
保健所	<p>朝霞地区在宅医療・介護連携推進会議にオブザーバーとして参加し、地域の在宅医療体制の充実を後方支援している。</p> <p>東入間地区医療と介護連携会議に委員として参加し、地域の在宅医療体制の充実を後方支援している。</p>	<p>今後も関係機関の会議等に参加し情報共有を図るとともに、支援を行う。</p>	
<p>・ 在宅医療に関わる医療や介護の人材育成</p>	富士見・三芳薬剤師会	<p>埼玉県薬剤師会レベルで研修会の実施</p>	<p>在宅医療に関してはすべての薬局が行える分ければなく、地域で支える仕組みづくりが必要</p>
	志木市	<p>【長寿応援課】</p> <p>○4市合同ケアマネジャー向け研修開催</p> <p>○ACP人材バンク登録:医師2名登録</p> <p>○支援者向けACP普及啓発講話開催</p>	<p>○医療職や介護職でも職種によって知識や認識の理解度に幅がある。</p>
	和光市	<p>【長寿あんしん課】</p> <p>○介護に関する入門的研修を実施した</p>	<p>○なかなか参加者が集まらず、開催はできたものの介護事業所との人材確保のマッチングにはつながらなかった。</p>
	新座市	<p>○市内の医療・介護従事者を対象に人生会議(ACP)の理解、推進を目的とした参集型の研修会を実施</p> <p>○朝霞地区の医療・介護従事者に向け急変時の対応シンポジウムを開催</p> <p>○朝霞地区の医療・介護従事者に向け看取りの研修会を開催</p>	<p>入退院時の医療機関と居宅介護支援事業所の迅速かつ適切な連携が十分にできているとは言えない状況がある。人生会議(ACP)の取組について、専門職への普及啓発が急務である。</p>

ふじみ野市	<p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入退院支援ルールを周知・定着のため、介護支援専門員に対する研修会を開催(1回) ○医療・介護関係職を対象とした多職種連携の研修をWEBで実施(年2回、うち1回はACPについて) ○多職種向けに緩和ケア研修会をWEBで実施(1回、医師会主催) 	<p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療介護連携の必要性を理解してもらうための研修や、入退院支援ルール活用にあたっての研修会、学習会の開催は引き続き必要である。
三芳町	<p>医療と介護多職種研修会を開催(2市1町主催:2回、東入間医師会との共催:1回) テーマ:入退院支援、ACP、緩和ケア</p>	<p>医療介護関係者の連携推進のための研修会を実施しているが、参加率の低い職種が見られている。</p>
保健所	<p>埼玉県では、在宅医療を担う医師の育成を目的に、在宅医療に必要な知識・技術に関する研修会を開催するとともに、訪問診療及び緩和ケア病棟の同行研修を実施した。</p>	<p>引き続き、在宅医療を担う医師の育成を進める必要がある。</p>
朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○ACP普及啓発講師人材バンク登録制度 朝霞市:医師1名、志木市:医師2名、和光市:医師1名、新座市:医師2名について登録 ○市民講座開催 朝霞市:1回、志木市1回、和光市2回、新座市7回 	<ul style="list-style-type: none"> ○ACPの市民への普及に向けたコメディカルの育成
東入間医師会	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護従事者向けACP(WEB)研修会1回 ・登録医によるACP市民講座:全7回(富士見3、ふじみ野3、三芳1) ・コーディネーターと救急救命士によるACP市民講座:3回 ・コーディネーターによる専門職へのACP講座:2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へのACP普及に向け専門職の知識、支援力の向上 ・専門職のACPの適切な理解 ・参加者の拡充方法の検討 登録医以外の講師の自主参加 ・普及啓発担当者の人材育成 ・ACPが共有できる「連携」の検討
朝霞市	<p>【長寿はつらつ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ACP普及啓発座談会の開催(年1回) ○在宅医療・介護連携推進事業に係る多職種合同研修及び意見交換会(年3回) ○ACPの共有意思決定支援を学ぶ研修会の開催(令和5年3月～8月まで全3回) 	<p>【長寿はつらつ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ACPの必要性や共通認識の整理が必要なこと ○普及啓発をしてくれたための人の育成等が必要なこと
志木市	<p>【長寿応援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ACP人材バンク登録:医師2名登録 ○市民向けACP普及啓発講話開催 ○支援者向けACP普及啓発講話開催 ○ACP普及啓発リーフレット普及啓発 ○エンディングノートの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○ACP推進に向けて、医療職や介護職でも職種によって認識や理解度に幅がある。 ○医師だけではなく、他の専門職においてもACP普及啓発の人材育成が必要である。 ○ACP普及啓発を目的として作成したリーフレットや記入シートの効果的な普及啓発。
和光市	<p>【長寿あんしん課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ACP講座について、市民、民生委員、専門職向けに計3回実施。 	<p>【長寿あんしん課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○更なるACPの普及・定着が課題。個人によってACPの受け入れが困難な場合がある。
新座市	<ul style="list-style-type: none"> ○ACP普及啓発を目的とした市民への出張講座の開催(年4回) ○快適みらい都市づくり出前講座(生涯学習スポーツ課)開催(2回) ○人生会議(ACP)の普及啓発を目的にFMラジオ出演 ○市内図書館(2か所)へ特集展示を実施 ○人生会議(ACP)普及啓発チラシを作成 ○「終活べんり帳」の配布 ○新座市版エンディングノートの第3版作成・配付 ○広報に特集記事を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> エンディングノート配付や出張講座等から高齢の市民はACPに対する関心が高く、引き続き普及啓発を継続していく。これからは、高齢者のみでなく、若い世代への普及啓発が課題。新たなニーズも確認し、施策として取り組んでいく必要あり。
富士見市	<ul style="list-style-type: none"> ○県の「ACP普及啓発講師人材バンク」を利用し地域包括支援センターと協力して医師による少人数の市民向け講座を3回開催。 ○人生会議についての市民向け講座を1回開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民に対する人生会議や、在宅医療・介護に関する周知・啓発を継続して図っていく必要がある。
ふじみ野市	<p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ACP、在宅医療に関する市民向け講演会を実施(年1回) ○ACP登録医によるACP講座の開催(年3回) ○多職種向けに緩和ケア研修会をWEBで実施(1回、医師会主催) ○ACPIに関して、医療・介護関係職を対象とした多職種連携の研修を実施(年1回) 	<p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ACPIに関する周知啓発、住民や多職種の理解は十分とは言えないので、住民向け、多職種向けの研修会や学習会を継続する必要がある。

・ 人生の最終段階における医療やケアについて、患者本人が意思決定できる体制を整える

三芳町	<p>医療・介護関係者を対象としたACPに関する多職種研修会を1回実施した。</p> <p>埼玉県のACP普及啓発人材バンク事業として住民向けの普及啓発講座を1回実施した。</p> <p>町単独で住民向けACP講演会を1回実施した。</p>	<p>ACPを実践するための住民、専門職の理解の促進が必要。</p>
保健所	<p>埼玉県では、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及を目的に、ACP普及啓発講師人材バンク登録講師向け会議を開催するとともに、事前意思表明書を活用し、ACPの普及を進めている。</p>	<p>引き続き、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及を進める必要がある。</p>

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 圏域別取組(重点取組)実績調書(その5)

団体名(実施主体名) (朝霞保健所)

担当者名 (保健予防推進担当)

TEL (048-461-0468)

重点取組	今後高齢化に伴い増加する疾病対策
目標	健康で自立した生活を送る期間をできる限り伸ばすよう、生涯を通じた生活習慣病対策を推進します。職域保健と連携し、生きがいを持って暮らす高齢者が地域に増えることを目指します。また、生活習慣病予防、高齢者対策の観点から歯や口腔の健康状態を保持増進する取組を促進します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防など健康づくり対策の推進 糖尿病対策の推進 地域・職域保健の連携推進 介護予防の推進、リハビリテーション医療の連携強化 歯・口腔の健康の維持・向上のための取組の推進
実施主体	市町、医師会、歯科医師会、歯科衛生士会、医療機関、保険者、保健所、事業所、商工会、健康づくり関係団体

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> 〇四市特定健診受診率向上キャンペーンへの協力 〇特定健診の連続受診者の医療費が抑えられている結果から、引き続き実施率の向上対策を推進 〇医療機関にも連続受診者の医療費が抑えられている結果を周知することにより実施率向上対策を推進 〇新型コロナウイルス感染症の影響による受診率低下の回復 	<ul style="list-style-type: none"> 〇生活習慣病重症化予防対策事業の協力医療機関の増加していない。 〇特定健診等の未受診者、継続受診者の医療費等の状況を実施医療機関に周知し更なる事業の協力、受診率の向上を図る。 〇新型コロナウイルス感染症の影響により特定健診の樹林率が低下。
	東入間医師会	富士見市、ふじみ野市、三芳町の首長と医師会役員との地域医療連携会議(R5/11/14)を開催し、特定健康診査、診療情報提供事業、各種がん検診等の実施状況について意見交換した。	各事業参加者対象者の参加率の向上
	朝霞市	<p>【健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 〇成人健康診査(生活保護受給者、30代のヘルスチェック) 〇肝炎ウイルス検診 〇骨粗しょう症予防事業(検診・セミナー) 〇成人歯科健診 〇各種がん検診(胃、子宮、乳、肺、大腸、前立腺) 〇健康づくり講演会 〇健康教育事業(30代へるす・アップセミナー、歯とお口の健康、ASAKA健康ラウンジ) 〇健康相談事業(健診後の保健指導) 〇健康情報の発信(広報、ホームページ、SNS、センター内パネル、市内ポスター掲示) 〇たばこ対策 〇健康手帳の交付 <p>【保険年金課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 〇特定健康診査(個別健診・集団健診(年3回)) 〇受診勧奨通知の送付(年2回) 〇特定保健指導(集団健診の場で同時実施) 	<p>【健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 〇成人健康診査(生活保護受給者):受診率の向上、健診結果の分析 〇肝炎ウイルス検診:事後フォローの体制づくり 〇骨粗しょう症予防事業(検診・セミナー):希望者全員が受診できる健診体制の整備。 〇成人歯科健診:対象者の見直し、受診率の向上、事後フォローの体制づくり 〇各種がん検診(胃、子宮、乳、肺、大腸、前立腺):受診率の向上、要精密検査判定者への受診勧奨 〇健康づくり講演会:若年層の集客 〇健康教育事業(30代へるす・アップセミナー、歯とお口の健康、ASAKA健康ラウンジ):若年層の集客 〇健康相談事業(健診後の保健指導):利用率の向上、相談体制の多様化、生活習慣病重症化対策の検討 〇健康情報の発信(広報、ホームページ、SNS、センター内パネル、市内ポスター掲示):継続的に発信できる体制づくり 〇たばこ対策:受動喫煙対策に関する周知の強化 〇健康手帳の交付:ダウンロード方式への切り替え <p>【保険年金課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 〇特定保健指導 実施率が、市町村平均以下の状況が続いている。特定健康診査の集団健診時に実施している特定保健指導の実施率は高い状況だが、個別健診を受診された特定保健指導の対象者の実施率は低い状況である。

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
生活習慣病 予防など健康 づくり対策の 推進	志木市	<p>【健康政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査(個別・集団) ○特定保健指導 ○集団健診結果説明会の実施 ○各種がん検診(胃・肺・乳・大腸・前立腺・子宮頸がん・子宮頸がんHPV) ○いろは健康ポイント事業 ○ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会の開催(3月24日) ○地域の「しよく(食・職)場づくり」担い手育成による食育推進事業 ○節酒講座を開催 <p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康まつり(年1回) ○骨量測定・こつこつ元気教室(年4回) ○出前健康講座(12団体 65歳以上222人) ○みんなの食生活講座(年6回) ○おいしく減塩!「減らソルト」教室(年2回) ○みそ汁塩分チェックキャンペーン(年4回) ○健康相談 <p>【生活援護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被保護者健康管理支援事業として、健康診査の受診勧奨を年6回保護だより(せせらぎ)にて行った。 ○被保護者健康管理支援会議を関係機関(健康政策課・健康増進センター)と開催し、生活習慣病などで生活の改善が必要な被保護者に対して栄養指導等の支援を行った。 	<p>【健康政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定保健指導の周知の強化及び環境の整備(R5年度特定保健指導終了率:22.9%、R8年度目標:35%) ○地域の「しよく(食・職)場づくり」担い手育成事業について、講座の参加者数や育成サポーター認定数が減少傾向でありまた、サポーターの活動拠点を確保できるかが課題である。 <p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康に関心の低い人への周知方法について、さらに検討が必要 ○前期高齢者の参加率が低い。
	和光市	<p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別健診と集団健診、国保集団健診を実施している。 ○集団健診において、認知症検診を実施している。 ○集団健診実施日当日に特定保健指導分割実施を行い、保健指導参加者の底上げを図る。 ○集団健診結果説明会を実施し、特定保健指導の分割実施2回目及び新規対象者への特定保健指導の初回面談を実施している。 ○小グループによる生活習慣病予防指導を行い、希望者には同日に保健師や管理栄養士等による個別健康相談を実施している。 ○集団健診結果説明会で、特定保健指導対象者には保健センターの会場で参加勧奨をし、当日の参加が難しい場合には後日委託事業者から特定保健指導参加勧奨通知を配布している。 ○集団健診受診者に対して、健診の経年検査結果をグラフ化して健診結果に記載して配布。 ○AIを活用し対象者の特性に合わせた受診勧奨通知を個別送付。 ○特定保健指導は1業者に委託し、健診時の特定保健指導分割実施は健診業者に健診と保健指導分割実施を一括して委託している。 ○全委託による特定保健指導では、通知・電話・メール等での2回以上の参加勧奨を実施。 ○脳梗塞、心筋梗塞の入院履歴のある方、健診結果で複数の基準超えの数値がある方を対象に、疾病の発症・再発予防のための情報提供、保健指導を実施。 ○埼玉県コハトン健康マイレージに共同参加しわこう健康マイレージ事業を実施。 ○わこう食育推進店の登録を実施。市独自の基準で健康に配慮した商品やメニューを認定・推奨している。 ○ヘルスサポーターの養成(全5日間の講座2コース)。 	<p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健診を受診できるよう体制の整備を実施。特定健診受診者数は微増。集団健診に空き枠が生じることがあるため、周知方法の検討が必要。 ○かかりつけ医を持つ対象者を含むたら受診や連続未受診の当該年度未受診者の健診受診への意識を高めるための受診勧奨方法をさらに検討。 ○特定保健指導の全委託により、主に個別健診受診者の更なる終了率向上が課題。
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診は、国の指針どおりの種類、対象年齢、受診間隔とし、実施(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん)。自己負担については、引き続き無料にて実施。(個別・集団) ○肝炎ウイルス検診の実施(個別) ○骨粗しょう症検診の実施(集団) ○成人歯科検診の実施(個別) ○30代からのだチェックの実施(集団) ○健康づくり推進協議会の開催 年2回。 ○第2次計画「第2次いきいき新座21プラン」(第2次新座市健康づくり行動計画・新座市食育推進計画・新座市歯科口腔保健推進計画)の推進。 ○ココカラダ・プログラム 年3回 ○健康手帳の交付、ダウンロードによる入手方法の周知 ○特定健康診査 <ul style="list-style-type: none"> ○年度末年齢40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者を対象に、自己負担金無料で特定健康診査を実施 ○特定保健指導 <ul style="list-style-type: none"> ○特定健診受診者のうち、積極的支援と動機付け支援に該当になった者を対象に実施 ○電話相談随時 	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診は、更なる受診率向上を図るため、受診勧奨の実施や周知方法等の検討。 ○健康教室は、集客・周知が課題。 ○特定健康診査 <ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度の受診率は43.3%で実施計画の目標値(60%)に届いていない。 ○特定保健指導 <ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度の終了率は21.5%で実施計画の目標値(60%)に届いていない。

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査 ○特定保健指導(積極的支援23人、動機づけ支援相当0人、動機付け支援162人) ○特定保健指導未利用者対策(連絡先不明者宅への訪問、電話による勧奨) ○ヘルスチェック ○各種がん検診(胃がん、乳がん、子宮頸がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん) ○健康診査 ○健康教育 生活習慣病予防教室 (ヘルスセミナー 2回113人、歯周病予防講座 2回24人、運動講座 12回149人、ヘルスアップ教室 5回58人、私づくり教室 2回14人) 健康に関するシンポジウム 1回36人 ○健康相談(6回64人) ○健康マイレージ事業(参加者 3,976人) 	一部内容等を変更をしつつ、事業を実施した。今後も状況を見ながら、内容や実施方法については検討していく必要がある。
	ふじみ野市	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○元気・健康マイレージ事業 参加者数:5,199人 ○健康診査の実施:東入間医師会に委託 生活保護受給者 ○がん検診 《個別検診》:東入間医師会に委託 肺がん・大腸がん・子宮頸がん・胃がん(内視鏡検査)・乳がん・胃がんリスク 《集団検診》 乳がん・胃がん(バリウム検査)・前立腺がん ○緑内障検診:東入間医師会に委託 ○健康教育 ・健康生活セミナー ・がん予防セミナー:東入間医師会所属の医師に講師を依頼 ○成人健康相談 ○特定保健指導 ○腎機能に焦点を当てた重症化予防事業 ・市民講演会(CKD予防をテーマ) ・訪問・電話指導 ○フレイル健康相談 <p>【保険・年金課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査(健康診査)の実施 ・国民健康保険:受診者5,561人 受診率44.7% ・後期高齢者医療:受診者7,136人 受診率44.8% 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康診査、がん検診等の実施において、対象者が受診しやすい体制づくりと受診率向上のために、周知・啓発により一層努めていく必要がある。 ○地域の健康課題の把握に努め、生活習慣病予防事業を計画していく必要がある。 ○コロナ禍において、導入したりモートによる事業形態については、効果について検証し今後の事業に活用するかの検討が必要である。 <p>【保険・年金課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受診しやすい体制の構築、効果的な周知・啓発により受診率の向上を図る。
	三芳町	<ul style="list-style-type: none"> がん検診事業(大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、胃がん、胃がんリスク検診、前立腺がん)の実施 緑内障検診、肝炎ウイルス検診の実施 特定検診、保健指導の実施 大人の健康相談(保健師、管理栄養士による個別相談)の実施 ウォーキングマイレージ事業の実施 	検診受診率の向上 ウォーキング事業の参加者の増加と参加者の継続
	保健所	<ul style="list-style-type: none"> ○各市町への健康づくり会議等への参画(年13回) ○健康長寿サポーターの育成(1回5人) ○管内地域活動栄養士会への支援(11回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○管内市町の健康課題に合わせた生活習慣病予防対策の検討 ○無関心層へのアプローチ
	朝霞地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月、糖尿病勉強会を開催し、情報収集、能力向上を図っている。 ○埼玉県、朝霞地区の糖尿病性腎症重症化予防対策事業の研修会を実施 	○生活習慣病重症化予防対策事業の協力医療機関の増加していない。
	東入間医師会	<ul style="list-style-type: none"> 富士見市、ふじみ野市、三芳町の首長と医師会役員との地域医療連携会議(R5/11/14)を開催し、糖尿病性腎症重症化予防対策事業について、情報の共有化を図った。 	・糖尿病腎症重症化予防対策の充実

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
・ 糖尿病対策の推進	朝霞市	<p>【保険年金課】</p> <p>○糖尿病性腎症重症化予防対策事業(受診勧奨、保健指導)の実施</p> <p>○朝霞地区医師会を通して、糖尿病性腎症重症化予防対策事業の説明や事業報告を行い、相互理解を深めている。</p>	<p>【保険年金課】</p> <p>○糖尿病性腎症重症化予防対策事業 協力医療機関数が減少している。医療機関が限定されることから参加者が少ない。 協力医療機関外で抽出されている対象者については、状況確認ができていない。 保健指導参加者が少ないことから、事業効果においても評価が難しい。</p>
	志木市	<p>【健康政策課】</p> <p>○糖尿病性腎症重症化予防対策事業では受診勧奨、保健指導、継続支援のほか、歯科受診勧奨事業を実施</p> <p>○国保運動教室では、健診結果より血糖値の高い方を抽出し、3か月間の運動教室を実施。</p> <p>○メタボ予防健診は年12回の集団健診時に実施。</p> <p>○みんなの食生活講座(年6回)の第4回目に「糖の吸収をゆるやかに」をテーマに講義を実施。</p> <p>【健康増進センター】</p> <p>○みんなの食生活講座(年6回)</p> <p>○おいしく減塩！「減らソルト」教室(年2回)</p> <p>○みそ汁塩分チェックキャンペーン(年4回)</p> <p>○健康相談</p>	<p>【健康政策課】</p> <p>○糖尿病性腎症重症化予防対策事業は協力医療機関が少なく、参加者が少ないため、事業効果の評価が難しい。本事業の重要性やメリットを伝えるため、医療機関と連携しつつ、協力医療機関を増やしていくことが課題である。</p> <p>【健康増進センター】</p> <p>○合併症予防(減塩、腎機能)を意識した事業を実施する必要がある。</p>
	和光市	<p>【健康増進センター】</p> <p>○埼玉県糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施。糖尿病の重症化リスクの高い未受診者及び受診中断者への通知や電話等での受診勧奨を実施し、糖尿病性腎症に対する透析治療の重症化予防を主たる目的として約4か月の訪問及び電話等による保健指導を実施。</p> <p>○保健指導参加勧奨は、委託事業者から電話勧奨を複数回実施し、必要性を説明。その後未同意者には市から参加勧奨はがき及び電話勧奨を実施。</p> <p>○健診結果説明会で実施するヘルスアップ相談や電話・来庁による相談を実施。</p> <p>○特定健診・特定保健指導で血糖の高い対象者に具体的な生活習慣改善をアドバイス。</p> <p>○ヘルスアップ相談では、高血糖を含むマルチリスク者に対し、説明会での保健指導や文書・電話での生活習慣改善を実施</p> <p>○生活習慣病リスク改善対策を実施。血糖の高い対象者及び糖尿病性腎症のリスクのある方を対象として、病態概要及び生活習慣病改善の情報提供及びアンケートを基に健康相談を実施。</p>	<p>【健康増進センター】</p> <p>○糖尿病性腎症重症化予防対策事業の電話勧奨時期に市内で詐欺電話が多発したことにより、不同意となった方が昨年度に比べ多かったこと。</p> <p>○都内かかりつけ医を持つリスク者が半数程度おり、事業の対象外になってしまうこと。</p> <p>○医師の自薦及び他薦による対象者が、「既に医者にかかっており自己管理できるから」等の理由での事業参加に結びつかないケースが見られる。</p> <p>○血糖高値に加えて、脂質や血圧の高値を併せ持つマルチリスク者が一定数存在すること。</p>
	新座市	<p>○健康手帳の交付、ダウンロードによる入手方法の周知</p> <p>○医師講演会(国民健康保険加入者対象)</p> <p>国民健康保険加入の40歳以上の方を対象に、糖尿病及びCKDについての講演会を実施。</p> <p>○糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施</p> <p>県の共同事業として、医療機関未受診者及び受診中断者への受診勧奨と、通院中のハイリスク者に保健指導を実施。また、過去3年間の保健指導参加者に継続支援を実施した。</p>	<p>○糖尿病性腎症重症化予防対策事業 参加協力医療機関が増えず、それに伴い保健指導参加者が少ない。引き続き、市内医療機関への事業への協力が必要。</p>
	富士見市	<p>○糖尿病性腎症重症化予防プログラム(保健指導参加者14人)</p>	<p>糖尿病による合併症を予防していくために、対象者に重症化予防の必要性について再認識をしてもらう必要がある。また、現状でも保健指導実施率が低いため、実施率を上げる取組みを合わせて検討していく必要がある。</p>
	ふじみ野市	<p>【保健センター】</p> <p>○糖尿病性腎症重症化予防プログラム(県共同事業)の実施</p> <p>・受診勧奨</p> <p>・保健指導</p> <p>・継続支援</p> <p>○糖尿病重症化予防事業(市独自)の実施</p> <p>○自主糖尿病コントロールの会支援</p> <p>○健康生活セミナー</p> <p>テーマ「糖尿病予防」1回 20人(会場+オンラインで同時開催)</p> <p>○糖尿病性腎症重症化予防を目的とした歯科医療機関等受診勧奨</p>	<p>【保健センター】</p> <p>○糖尿病性腎症重症化予防プログラム(県共同事業)の協力医療機関との連携、参加者の確保</p> <p>○自主グループの高齢化、コロナ禍における交流機会の減少</p>
	三芳町	<p>大人の健康相談(保健師、管理栄養士による個別相談)の実施</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防事業の実施</p> <p>高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業として、高血圧、高血糖の重症化予防を実施</p>	<p>発症予防のための若年層等を対象とした普及啓発の強化</p> <p>重症化予防のためハイリスク者への個別支援の強化</p>

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	保健所	○県内各市町村における糖尿病対策を含めた健康づくり関連事業の実施状況を書面にて情報共有	○若年層からの糖尿病予防に関する知識普及 ○予防の段階からの医療との連携
・ 地域・職域 保健の連携推進	朝霞地区 医師会	○地域包括ケア支援室の活用により、医療関係者、介護関係者、行政担当者との連携強化を図っている。 ○年2回の産業医研修会をとおして、産業医を育成、情報収集、能力向上を図っている。 ○年々、長時間労働面接、健診結果に対する医師の意見聴取で利用事業所が増加している。	○産業医資格取得の推進、 ○保健師による保健指導の実施を検討
	東入間 医師会	市民公開講座(令和6年3月16日開催) ・「演題 大腸がんの早期発見の重要性について」	・住民の健康管理意識の向上
	朝霞市	【健康づくり課】 ○健康づくり推進協議会(3回実施) ○健康まつり ○外部健康教育(おとどけ講座) ○健康づくりボランティア(健康あさか普及員)	【健康づくり課】 ○健康まつり:事業の見直し ○健康づくりボランティア(健康あさか普及員):登録申請の電子化
	志木市	○健康づくり市民推進協議会 5回 ○地域医療連絡協議会 2回	○各協議会とも多数の委員参加の下、有意義な協議ができるよう調整を図る
	和光市	【健康増進センター】 ○わびあ夏祭りに合わせて健康フェアを実施 ○おとどけ講座 ○協会けんぽ埼玉支部の特定健診と市の女性特有のがん検診の同時実施 ○地域職域連携推進会議への参加 ○保健事業と介護予防の一体化の実施	【健康増進センター】 ○協会けんぽの特定健診と市のがん検診については、役割分担等の調整が必要 ○協会けんぽ以外の職域健診との連携の検討
	新座市	○食生活における生活習慣病予防としての市内の公民館等での料理講習会は、6回実施 ○健康まつりを開催し、食生活改善推進員協議会、献血推進協議会、朝霞地区医師会、朝霞地区歯科医師会、にいがた食育推進リーダー等と連携を図った。 ○野菜を使ったレシピの紹介は農産物直売所に掲示	○連携団体会員の高齢化・会員数減少
	富士見市	【高齢者福祉課】 ○自立支援型地域ケア個別会議(市主催12回実施、包括主催15回実施) 【健康増進センター】 ○地域健康相談 ・町会と協働で実施するほか、市内各公民館及びコミュニティーセンターのまつり等で実施(7回175人) ○健康づくり料理講習会(7施設、5~6回) ○広報に健康レシピの掲載(6回)及び公共施設において健康レシピの配布(8施設6回、計2,400枚) ○健康まつり(860人) ○富士見市健康づくり審議会(1回17人)	【高齢者福祉課】 ○自立支援に向けた多職種連携 【健康増進センター】 ○一部内容などを変更して実施した。今後についても、状況をみながら実施方法など考えていく必要がある。
	ふじみ野市	【高齢福祉課】 ○地域ケア推進会議(4回実施) ○自立支援型地域ケア会議(市主催12回、包括主催16回) ○地域リハビリテーション活動支援事業研修会(1回)	【高齢福祉課】 ○地域包括ケアシステムの深化に向けた、多分野との連携 ○自立支援に関する多職種への普及啓発 ○リハビリ職の市事業への協力体制の構築
	三芳町	健康づくり推進会議の実施 ふれあいセンター(老人福祉センター)との協働で介護予防事業等を実施	社会福祉協議会や民間事業所等との連携の強化

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	保健所	<ul style="list-style-type: none"> ○管内市町村特定健診・特定保健指導担当課等へのヒアリングを実施、状況やニーズを把握(6月) ○管内給食施設に受動喫煙防止対策等に関する情報提供を画面にて実施(6月) ○保健指導を効果的に行うためのスキルアップ研修会を開催(2月・24人) ○働き盛り世代の健康管理研修会(西部ブロック保健所合同)を開催(11月・25人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍を経て開催方法等の意識改革や対応が必要であり、職域のニーズ把握や連携が難しい。 ○企業健康保険組合や健康管理室、事業所の総務・人事部門への意識の向上にむけたテーマ設定や取り組みが必要。
・介護予防の推進、リハビリテーション医療の連携強化	朝霞市	<p>【長寿はつらつ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般介護予防事業(65歳以上の高齢者を対象とした事業) ・体操教室4か所(4か所で3事業者に委託)240回実施、延べ4,831人参加 ・栄養改善指導(市内2か所で開催、1事業者に委託)22回実施、延べ180人参加 ・朝霞市社会福祉協議会委託事業(ノルディックウォーク、自力整体等) 通年実施、延べ4,735人 ・地域参加型介護予防事業(市内4か所の住民主体の介護予防活動に保健師等専門職を派遣。健康づくり課連携) 5回実施、延べ55人参加 ○介護予防・日常生活支援総合事業(要支援者及び事業対象者を対象とした事業) ・通所型サービスC(マシンを使った筋力トレーニング等、2か所で2事業者に委託して実施)88回 延べ521人 ・訪問型サービスC(運動機能・栄養指導・歯科口腔をそれぞれ委託して実施)延べ280人 	<p>【長寿はつらつ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般介護予防事業 ・教室等の実施会場の地域住民の参加が多いことや、毎年同じ方が参加されている状況がみられる。 ・閉じこもり気味の市民への支援が不十分。 ○介護予防・日常生活支援総合事業 ・事業対象者の判別が鮮明でないこと。 ・実施人数が少ない。 ・サービス終了後の支援が不十分。 ○地域参加型介護予防事業(4ヶ所) ・各地域の自主的な活動の支援。参加者・支援者の高齢化、新規参加者や男性の参加が少ない状況がある。
	志木市	<p>【長寿応援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般介護予防の実施(シニア体操教室・脳リフレッシュ教室・からだづくり教室・通所トレーニング) ○いろは百歳体操支援(住民主体による通いの場支援) ○いろは百歳体操サポーター支援 ○短期集中予防サービスCの実施(身体機能・栄養・口腔機能向上) ○訪問支援事業(一般介護予防)の実施(栄養改善・口腔機能向上) ○フレイル予防講演会の開催 ○フレイルチェック事業の実施 ○フレイルサポーター支援 ○シニアボランティアスタンプ制度 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業参加者の割合が低い ○通いの場継続支援のうち体力測定の実施件数が増えない ○通いの場が充足していない ○各事業後のセルフケアの継続 ○短期集中予防サービスCの周知と利用促進
	和光市	<p>【長寿あんしん課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防講習会を実施した。 ○市民の自主的取り組み(通いの場)における介護予防の推進として、フレイル予防ちよい足し事業を実施した。 ○アクティブシニアの活躍を目指す取り組みとして、有償ボランティアや無償ボランティア活動などの就労的支援事業を開始した。 	<p>【長寿あんしん課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○フレイル予防の重要性の周知 ○高齢者の新たな社会参加の在り方の確立
	新座市	<p>【継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防教室 ○ウォーキング、筋力・脳トレーニングのリーフレット配付 ○介護予防ウォーキング教室 ○にいで元気アップウォーキング ○介護予防ガイドブックの作成・作成 ○地域活動マップの発行・配付 ○介護予防講演会 ○運動プログラム集の配付 ○体操動画の周知 ○オンライン介護予防教室 ○カラダ測定会 ○認知機能測定会 ○介護予防に関する出前講座 ○元気アップトレーニング実施グループへの活動支援 ○介護予防ボランティア(にいで元気推進員)の養成 ○ボランティアフォローアップ講座 ○広報で筋力トレーニング記事や健康づくりに関する情報を掲載 ○ほっと茶や事業 ○健康長寿ポイント事業 ボランティア活動へのポイント付与 	<ul style="list-style-type: none"> ○リピーターが多いため、今まで介護予防事業に参加していなかった層が参加する機会を増やし、より多くの市民に参加してもらうことが課題である。新規参加者の獲得を図るため、実施内容や周知方法等を検討する。 ○新型コロナウイルス感染症が5類に分類されたことにより、定員を増やして事業を実施。参集での事業について市民の需要も高まっているため、より多くの市民が参加できるような事業の展開が必要である。

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防教室 <ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ教室フレイル予防コース(76回1,117人) ・はつらつ教室オーラルフレイル予防コース(10回74人) ・ノルディックウォーキング教室(5回49人) ○ふじみパワーアップ体操リーダー養成講座(16回302人) ○フレイルチェック事業 フレイルサポーター養成研修(2コース13人) フレイルチェック測定会(25回356人) ○健康相談(48回398人)・健康講座(43回1,173人) ○介護支援ボランティアポイント事業(登録者361人) 	<p>今後もフレイル予防の啓発をすすめるとともに住民主体の通いの場をつくる必要がある。</p>
	ふじみ野市	<p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護支援ボランティア ○訪問型サービスC ○通所型サービスC(通年) ○介護予防手帳の交付 ○びんしゃんサポーター養成講座、フォローアップ講座 ○介護予防普及啓発講座 ○自立支援型地域ケア会議の開催 ○通いの場・自主グループの活動支援、専門職の派遣 ○ふじみびんしゃん体操普及啓発 ○びんしゃんサポーター派遣事業 ○介護予防センター事業 ○大井総合福祉センター介護予防教室 	<p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通いの場の参加者を増やす必要性あり。 ○びんしゃんサポーター、担い手の高齢化 ○通いの場の会場確保が難しい ○コロナ禍の影響等によるフレイルの人の発掘と事業等へつなげる。 ○通いの場の継続的支援を行っていく必要がある。
	三芳町	<p>介護予防事業の実施(リハビリ相談、フレイル予防講座、健康づくり教室)</p> <p>いもっこ体操(住民主体の通いの場)の実施及び再開に向けた住民サポーター会議の実施</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業周知のためのリーフレットの全戸配布</p>	<p>通いの場を運営するためのサポーターの養成</p> <p>オンライン等を活用した介護予防に関する知識の普及啓発の推進</p>
	朝霞市	<p>【健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成人歯科健診 ○健康教育事業(歯とお口の健康) ○8020よい歯のコンクール優秀者の表彰 ○健康まつり内での歯科・口腔の健康に関する啓発 ○歯科保健事業担当者会議 <p>【保険年金課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康長寿歯科健診(後期高齢者)の結果より、フレイルのハイリスク者へ電話相談実施 	<p>【健康づくり課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成人歯科健診:対象者の見直し、受診率の向上、事後フォローの体制づくり ○健康教育事業(歯とお口の健康):若年層の集客 <p>【保険年金課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歯科健診未受診者へのアプローチ方法を検討していく必要がある
	志木市	<p>【長寿応援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○短期集中予防サービスC(口腔機能向上)の実施 ○訪問支援事業(一般介護予防)の実施 ○一般介護予防事業における口腔機能向上の指導。 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施より、口腔機能ハイリスク者支援(電話・訪問・通知等) <p>【健康政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民公開講座で歯と口腔の講座を実施。 <p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康まつり(口腔内細菌数測定、歯磨き指導) 	<p>【長寿応援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歯や口腔機能の支援について、歯科医以外に口の中を確認されることへの抵抗や歯科受診による安心感があり、日常生活上の支援につながりにくい。
	和光市	<p>【長寿あんしん課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防事業の中での口腔ケアの講座の実施 <p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○8020よい歯のコンクール ○歯周疾患検診 	<p>【長寿あんしん課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍で感染防止対策を考慮すると、口腔の健康維持・向上のための取組は推進しにくい現状があった。 <p>【健康増進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歯周疾患検診の受診者数が少ないため、周知啓発が必要。
	新座市	<ul style="list-style-type: none"> ○パパママ学級プログラムの一部変更や感染症対策を講じた上で年間12回開催。希望者に歯の衛生に関する内容を含むテキストを郵送した。 ○成人歯科検診 40、50、60、70歳を対象とし、市内医療機関での個別検診として実施。対象者全員に勧奨はがきを送付した。 	<p>情勢を考慮したうえで、効果的な周知啓発方法をどのように実施していくかが課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成人歯科検診 更なる受診率向上を図るための受診勧奨・周知方法等が課題。

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
・ 歯・口腔の健康の維持・向上のための取組の推進	富士見市	<ul style="list-style-type: none"> ○歯と口の健康フェア(56人) ・歯科健診 フッ化物洗口 歯科相談 ブラッシング指導 ○8020よい歯のコンクール(3名) ○健康まつり(延べ860人) ○生活習慣病予防教室(2回24人、再掲)等の中で、歯周病予防講座を実施。 ○介護予防教室フレイル予防コースの中で、歯科衛生士による指導は17回64人。オーラルフレイル予防コースでは、歯科衛生士による指導は3回26人。 ○成人歯科健診 ・市内歯科医療機関で6月から翌年2月までの期間、20歳以上の市民と妊娠中及び産後1年未満の市民を対象に実施。自己負担500円。妊産婦は無料。 (成人歯科健診 189人 妊産婦歯科健診 102人) 	<p>歯と口の健康フェアは、コロナにより中止が続き4年ぶりの開催となり内容を縮小しての開催となった。参加者数が以前と比べて減少したため、内容や周知に工夫が必要である。</p>
	ふじみ野市	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歯科口腔保健計画第2次(ふじみ野市元気・健康プラン)の進捗管理 ○成人歯科健康診査受診者数:296人 ○成人歯科相談:毎月1回 ○歯と口の健康づくり講演会:1回 32人 ○歯科医師によるドライマウスを題材にした口腔啓発コラムを市報へ掲載(市報ふじみ野11月号) ○オーラルフレイル予防啓発事業(啓発チラシの送付):1,657人 ○東入間地区在宅歯科医療支援窓口の周知 <p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○口腔・栄養改善教室(年2回) ○ふじみんお口びんしゃん体操普及啓発 ○専門職(歯科衛生士)の地域派遣での口腔フレイル等の啓発 ○介護予防サポーター養成講座内での口腔機能向上のプログラムを実施 ○歯科医師によるミニ講座(介護予防センター) ○ガムでチェックお口の働き(講座)、多世代交流での口腔講座 	<p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成人歯科健診の人数は、前年より伸びたが、いまだに健診を受けない方も多くいる。周知の内容に検討が必要。 <p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○フレイルと比べ、オーラルフレイルの認知度は低い。市民、支援者共にオーラルフレイルについての関心を高めていく必要がある。 ○人が集まるあらゆる機会での口腔フレイルについての普及啓発を行っていく必要がある。
	三芳町	<ul style="list-style-type: none"> 歯周疾患予防検診の実施 介護予防事業(フレイル予防講座、健康づくり教室)で口腔ケア、オーラルフレイルに関する講座の実施 	<p>歯周疾患検診の受診率の向上 オーラルフレイルに関する認知度の向上</p>
	保健所	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科口腔保健がQOLを維持していく上で基礎的かつ重要な役割を果たすことから、県の歯科口腔保健計画(第3次)を踏まえ、管内関係者による地域課題の検討や情報共有を図る歯科口腔保健連携会議を開催(12月・42人) 	<p>超高齢社会において、関係機関と課題を共有し対策を講じる必要があり、それには医科・歯科、介護・福祉関係者等多職種連携をさらに進め、ICTの活用も含めて摂食嚥下等口腔機能の改善によりフレイル予防・改善を図る必要がある。</p>
その他	志木市	<p>【長寿応援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○75歳以上健康状態不明者の実態把握 <p>【健康政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施庁内連携会議開催(9回) 	<p>○庁内関係機関との連携及び調整</p>

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 圏域別取組(重点取組)実績調書(その6)

団体名(実施主体名) (朝霞保健所)

担当者名 (生活衛生課事担当)

TEL (048-461-0468)

重点取組	ジェネリック医薬品の使用促進
目標	県民が安心してジェネリック医薬品を使用できるよう、行政、医療従事者、関係団体、保険者等が協働して普及啓発や環境整備に努め、ジェネリック医薬品の使用促進を図ります。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動の推進 ・ 患者サポートの実施 ・ 医療従事者間の情報共有の促進 ・ ジェネリック医薬品利用差額通知等の活用
実施主体	医師会、歯科医師会、薬剤師会、保険者、市町、保健所

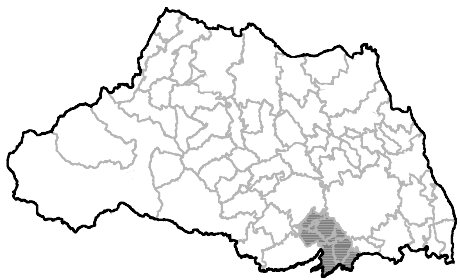
主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
・ 広報活動の推進	朝霞地区医師会	医療機関にジェネリック医薬品の使用促進についてのポスターを掲示。	○引き続き医療機関にジェネリック医薬品の使用促進についてのポスターを掲示し、患者さんへ周知促進を図る。
	富士見・三芳薬剤師会	薬局窓口での啓発活動 健康まつりなどでリーフレットの配布	供給不足により、提供できない医薬品がまだある。
	朝霞市	【保険年金課】 ○国民健康保険被保険者証の全世帯一斉更新時に被保険者証やお薬手帳に貼付するジェネリック医薬品希望シールを同封、また同じく同封しているガイドブック中に利用勸奨の内容を掲載 ○市ホームページにおいてジェネリック医薬品利用勸奨の記事を掲載	【保険年金課】 ジェネリック医薬品のシェア率は年々上昇している。引き続き、減少しないように更なる取組が必要である。
	志木市	【保険年金課】 ○被保険者証の一斉更新時にジェネリック医薬品利用の促進チラシ及びジェネリック医薬品希望差額シールを同封して郵送した。また、窓口でも随時配布した。	○ジェネリック医薬品への理解を深め、シェア率を上げるため、引き続き啓発活動を行っていく。
	和光市	【保険年金課】 ジェネリック医薬品について、市ホームページで周知を図るとともに、国保加入者へジェネリック医薬品希望シールを配布し、広報している。	【保険年金課】 ジェネリック医薬品に関する周知をしているが、使用率の大きな伸びには至っていない。
	新座市	○毎年8月の保険証更新時において、保険証送付用封筒にジェネリック医薬品希望シールを同封している(約20,000枚) ○国保加入手続時にジェネリック医薬品希望シールを配布している。 ○国保窓口でジェネリック医薬品希望シールを常時設置し、希望する方が持ち帰れるようにしている。	令和5年度のジェネリック医薬品の数量シェア(平均)は83.4%であり、目標値80%以上を達成しているが、取組内容が成果にどれだけ反映されているかが分かりにくく、評価が難しい。
	ふじみ野市	【保険・年金課】 市報9月号にジェネリック医薬品の利用を推奨する記事を掲載した。	【保険・年金課】 市民のジェネリック医薬品への理解を深めるためには継続した啓発が必要であると考えられるので、今後も広報活動を行っていく。

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	三芳町	国保加入時、更新分保険証郵送時のジェネリック医薬品希望シールの配付。 保険証更新同封通知にジェネリックの通知同封。	継続した啓発が必要であると考え、引き続き広報活動の推進に取り組んでいく。
	保健所	ポスター、リーフレット等による啓発に取り組む。	
・患者サポートの実施	富士見・三芳薬剤師会	薬局窓口で、選定療養についての説明の実施	ほとんどの患者様は理解していただいているが、先発品希望の患者様が一定数いる。
・ジェネリック医薬品利用差額通知等の活用	朝霞市	【保険年金課】 ○ジェネリック医薬品差額通知を年1回(10月)送付	特になし
	志木市	【保険年金課】 ○ジェネリック医薬品へ変更した場合の本人自己負担額軽減の目安としてもらうため、後発代替品のある慢性疾患に係る薬剤について、レセプトデータを基に差額通知書を作成し、自己負担額の削減効果が見込めるものを対象として被保険者へ年2回(257件)通知した。	
	和光市	【保険年金課】 ジェネリック差額通知を年2回個別通知している。	【保険年金課】 ジェネリック医薬品に関する周知をしているが、使用率の大きな伸びには至っていない。
	新座市	○年に2回、ジェネリック医薬品の差額利用通知を送付し、ジェネリック医薬品への切替えを推奨している(1回当たり約300件)	○令和5年度のジェネリック医薬品の数量シェア(平均)は83.4%であり、目標値80%以上を達成しているが、利用差額通知の対象者が必ずしもジェネリックを希望していない方も多くクレームにつながりやすい。
	富士見市	年6回、ジェネリック医薬品利用差額通知を送付した。 (令和5年度送付数(合計)2,148通)	特になし
	ふじみ野市	【保険・年金課】 6月、8月、10月、12月、2月の年5回ジェネリック差額通知を送付した。 【送付数】 6月:558通 8月:244通 10月:176通 12月:183通 2月:154通 令和5年度の合計送付数:1,315通	【保険・年金課】 受け取った人がジェネリック医薬品に切り替えるような通知の作成に努める。また、ふじみ野市オリジナルのジェネリックシールを同封し、ジェネリック医薬品への切り替えを促した。

主な取組	実施主体	令和5年度	
		取組内容・実績	課題・問題点
	三芳町	ジェネリック利用差額通知発送年2回(9月・3月)計116通の発送。	自己負担額300円以上の削減効果が見込める際に発送しているため件数が少ない点。

様式1

南西部保健医療圏

 <p style="text-align: center;">南西部保健医療圏</p>	【圏域の基本指標】	【県値】
	人口総数 730,325 人 人口増減率 (H27～R2) 2.9% 年齢3区分別人口 〔 0～14歳 94,068人 (12.9%) 15～64歳 462,389人 (63.3%) 65歳～ 173,868人 (23.8%) 出生数 (人) 5,000 出生率 (人口千対) 6.8 死亡数 (人) 6,608 死亡率 (人口千対) 9.0 データソース (人口) 令和2年国勢調査 人口等基本集計 (出生・死亡) 令和3年人口動態総覧	[1.1%] [11.9%] [61.1%] [27.0%] [6.4] [10.5]
保健所	朝霞保健所	
圏域 (市町村)	朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町	

取組名 質が高く効率的な保健医療体制の推進

【現状と課題】

当圏域では、急速な高齢化の進展に伴い、医療・介護需要の増加が見込まれています。入院患者の医療需要推計は、高度急性期、急性期、回復期、慢性期のすべての機能において令和7年（2025年）以降も需要が増加し続けると見込まれています。

増大する医療需要に限られた医療資源で対応するためには、各医療機関が担う医療機能を明確にし、病床の機能や患者の症状に応じた受入体制を構築する必要があります。

また、当医療圏の小児救急医療については、比較的軽症の患者に対応する初期救急医療は各市町で地区医師会を中心に体制整備を進めています。また、高度・専門医療を提供する二次救急医療については、大学医学部や開業医の支援を受けるなど輪番体制を強化しています。今後も引き続き初期救急と連携した重層的な体制が求められます。

また、近年、自然災害が激甚化、頻発化していますが、当圏域では過去に被災した経験が少ないことから、実際の災害時に関係機関が迅速・的確に対応できるか課題となっています。

【施策の方向（目標）】

疾病の発症の状況に応じて、高度急性期、急性期、回復期、慢性期、在宅医療等まで適切な医療が効率的に受けられるよう医療提供体制の整備を進めます。

外来医療機能についても病院と診療所の役割分担をより明確化し、かかりつけ機能を強化します。

また、休日や夜間における急病や事故に遭った子どもが必要な医療を適切に受けられるよう、小児救急医療体制を確保します。

激甚化、頻発化する災害へ備えるため、平時から災害時医療提供体制の強化を図ります。

【主な取組及び内容】

■地域における医療提供体制の整備の推進

当圏域の地域医療構想協議会等において、圏域内の医療機能の分化・連携及び病床の整備を推進します。

また、地域の実情に応じた望ましい外来医療に係る医療提供体制を確保するために、新規開業希望者を含め区域内の医療機関に対して不足する外来医療機能を担うことへの協力を求めています。

〈実施主体：保健所、医師会、医療機関、市町、関係団体等〉

■小児救急医療体制の充実・強化

初期救急医療から第三次救急医療まで、切れ目のない小児救急医療体制を整備します。また、それぞれの機能を十分発揮できるよう連携を強化します。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、医療機関〉

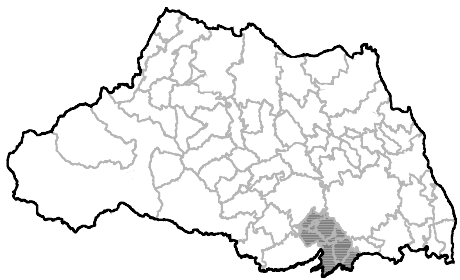
■地域における災害時医療対策の強化

地域災害保健医療調整会議を通じて、平時から関係機関との連絡体制の整備や災害発生時の対応策等について検討や訓練を行い、健康危機管理体制の強化を図ります。

〈実施主体：保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、消防本部等〉

様式 1

南西部保健医療圏

 <p style="text-align: center;">南西部保健医療圏</p>	【圏域の基本指標】	【県値】
	人口総数 730,325 人 人口増減率 (H27～R2) 2.9% 年齢3区分別人口 〔 0～14歳 94,068人 (12.9%) 15～64歳 462,389人 (63.3%) 65歳～ 173,868人 (23.8%) 出生数 (人) 5,000 出生率 (人口千対) 6.8 死亡数 (人) 6,608 死亡率 (人口千対) 9.0 データソース (人口) 令和2年国勢調査 人口等基本集計 (出生・死亡) 令和3年人口動態総覧	[1.1%] [11.9%] [61.1%] [27.0%] [6.4] [10.5]
保健所	朝霞保健所	
圏域 (市町村)	朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町	

取組名 在宅医療の推進

【現状と課題】

当医療圏の65歳以上の高齢者人口は約17万2千人で、高齢化率23.8%は県平均27.1%に比べ低いものの、高齢化は確実に進んでいます。

令和27年(2050年)には朝霞管内の65歳以上の高齢者人口は管内人口の31.9%と予想され、そのうち75歳以上の高齢者の割合は2020年の12.5%から19.5%へ上昇すると予測されています。(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年3月推計)」)

これに伴い要介護認定者や認知症患者も増加しており、自宅や地域で疾病や障害を抱えつつ生活を送る人が今後も増加していくことが見込まれます。

また、独居又は夫婦のみの世帯も増加しており、今後はこうしたことを踏まえ医療提供のあり方を検討することが重要です。

こうした中、在宅医療のニーズは大幅に増加しており、当医療圏では令和7年(2025年)の在宅診療等の必要量は7,039/日(うち訪問診療分は3,

935/日)と推計されており、これは平成25年(2013年)の約1.9倍になります(埼玉県地域医療構想)。

患者が最期まで住み慣れた地域で安心して質の高い在宅医療を受けられるように、多職種協働により包括的かつ継続的医療を提供することが必要です。具体的には、地域における病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護施設など関係機関の連携体制の構築が重要です。

人生の最終段階における医療は、患者本人の意思を尊重することが基本です。患者がこれから受ける医療やケアについて、家族や医療・看護関係者と話し合い、方針を決めていく「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」の考え方は非常に重要です。市町や医師会など関係機関と連携し、人生の最終段階に本人の意思を尊重した医療やケアが実現できる環境について、地域住民の普及啓発を含め整備していく必要があります。

また、人工呼吸器装着者など医療依存度の高い方々に対する災害時への備えとして、日頃から関係機関の連携強化が求められています。

【施策の方向(目標)】

最期まで住み慣れた自宅等で自分らしい生活を続けられるよう、入院医療や外来医療、介護、福祉サービスと相互に補完しながら患者の日常生活を支える在宅医療を推進します。

【主な取組及び内容】

■在宅医療関係機関の連携体制の構築

市町や医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係団体や保健所が連携しながら在宅医療の推進を図っていきます。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会〉

■患者を支える多職種連携システムの確立

医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、歯科衛生士、介護専門員、介護職員など多職種が互いの専門的な知識を活かしながらチームとなって患者・家族をサポートしていく体制を構築します。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会〉

■地域住民への普及啓発

患者、家族、住民を対象に、人生の最終段階における医療やケアについて、患者本人が家族や医療、ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセスであるACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及・啓発を行い、患者の意思を尊重した医療とケアを推進していきます。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関等〉

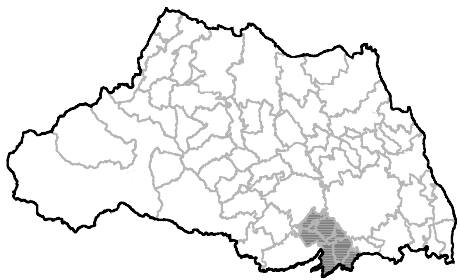
■医療依存度の高い方々への災害時支援

人工呼吸器装着者など医療依存度の高い方々に対して、災害時に迅速、円滑な支援ができるよう、平時から関係機関と顔の見える関係を築くとともに、連携して支援体制を強化します。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、医療機関等〉

様式 1

南西部保健医療圏

 <p style="text-align: center;">南西部保健医療圏</p>	【圏域の基本指標】	【県値】
	人口総数 730,325 人 人口増減率 (H27～R2) 2.9% 年齢3区分別人口 〔 0～14歳 94,068人 (12.9%) 15～64歳 462,389人 (63.3%) 65歳～ 173,868人 (23.8%) 出生数 (人) 5,000 出生率 (人口千対) 6.8 死亡数 (人) 6,608 死亡率 (人口千対) 9.0 データソース (人口) 令和2年国勢調査 人口等基本集計 (出生・死亡) 令和3年人口動態総覧	[1.1%] [11.9%] [61.1%] [27.0%] [6.4] [10.5]
保健所	朝霞保健所	
圏域 (市町村)	朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町	

取組名 生涯にわたる健康づくり対策

【現状と課題】

当医療圏の令和3年の死因別死亡数は、悪性新生物（がん）、心疾患及び脳血管疾患のいわゆる三大生活習慣病が3,277人で死亡総数の49.6%（県49.6%）を占めています。

令和3年度の特定健診受診率は42.1%（県38.2%）、特定保健指導実施率は24.9%（県19.4%）であり、いずれも県平均より高くなっています。

また、令和3年の「65歳健康寿命」は、男性18.06年（県18.01年）、女性20.99年（県20.86年）、「要介護等認定率（65歳以上）」は男性12.3%（県12.1%）、女性18.6%（県19.0%）となっています。

当医療圏は県平均に比べ出生率が高く高齢化率が低い地域ですが、埼玉県の後期高齢者人口は全国で最も早い速度で増加しています。今後、当医療圏でも急速に高齢化が進むと見込まれることから、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸が重要な課題となります。

【施策の方向（目標）】

健康で自立した生活を送る期間（健康寿命）をできる限り伸ばすよう、生涯を通じた生活習慣病対策を推進します。糖尿病対策をすすめ重症化を予防します。職域保健と連携し生きがいを持って暮らす高齢者が地域に増えることを目指します。高齢者自らが要介護状態の予防を目指して健康保持に努めるよう働きかけます。また、生活習慣病予防、高齢者対策の観点から歯や口腔の健康状態を保持増進する取組を促進します。

【主な取組及び内容】

■生活習慣病予防など健康づくり対策の推進

生活習慣病を早期発見するため、特定健診・各種がん検診等の受診率向上と効果的な保健指導の実施を目指します。また、健康づくりに取り組みやすい環境整備を推進します。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、歯科医師会、各種健康づくり関係団体、
保険者〉

■糖尿病対策の推進

糖尿病患者及び予備群の早期発見に努め、発症予防に取り組みます。また、糖尿病性腎症重症化予防対策や糖尿病診療体制の構築を図り、重症化予防に努めます。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、歯科医師会、医療機関、保険者〉

■地域・職域保健の連携推進

生涯を通じた健康管理を支援するため、地域・職域保健の連携を図ります。働き盛り世代からの健康づくり対策に取り組み、健康寿命の延伸を総合的にすすめます。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、商工会、事業所、保険者〉

■介護予防の推進

機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチのほか、生活環境の調整、高齢者自身が社会的役割を実感できる地域づくりを目指します。

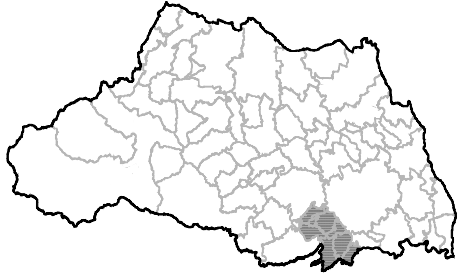
〈実施主体：市町、保健所、医師会、歯科医師会、介護・福祉関係機関〉

■ 歯・口腔の健康の維持・向上のための取組の推進

歯や口腔の健康増進は全身の健康に関係し、健康寿命の延伸と生活の質の確保につながります。8020 運動やオーラルフレイル対策など歯や口腔の健康状態を保持増進する取組をすすめます。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、歯科医師会、歯科衛生士会、介護・福祉関係機関、事業所〉

南西部保健医療圏

 <p style="text-align: center;">南西部保健医療圏</p>	【圏域の基本指標】	【県値】
	人口総数 730,325 人 人口増減率 (H27～R2) 2.9% [1.1%] 年齢 3 区分別人口 〔 0～14 歳 94,068 人 (12.9%) [11.9%] 15～64 歳 462,389 人 (63.3%) [61.1%] 65 歳～ 173,868 人 (23.8%) [27.0%] 出生数 (人) 5,000 出生率 (人口千対) 6.8 [6.4] 死亡数 (人) 6,608 死亡率 (人口千対) 9.0 [10.5] データソース (人口) 令和 2 年国勢調査 人口等基本集計 (出生・死亡) 令和 3 年人口動態総覧	
保健所	朝霞保健所	
圏域 (市町村)	朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町	

取組名 新興感染症等による健康危機管理の体制整備

【現状と課題】

令和 2 年からの新型コロナウイルス感染症への対応は、これまでの感染症では想定していなかった対応が求められました。これらを踏まえ、今後は新興感染症及び再興感染症等の発生を中心とする健康危機発生への迅速な対応が求められています。

このような事態の発生予防、拡大防止等のため、新興感染症等による健康危機管理体制の整備が重要な課題となっています。

感染症報告数 (南西部保健医療圏) ※新型コロナウイルス感染症は別表に示す

	一類感染症	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症
R 4 年 (埼玉県全体)	0 (0)	74 (757)	18 (145)	18 (139)	72 (807)
R 3 年 (埼玉県全体)	0 (0)	88 (834)	15 (138)	10 (143)	50 (672)

新型コロナウイルス感染症感染者数（南西部保健医療圏）

R 4年度	96,634
R 3年度	52,888

【施策の方向（目標）】

健康危機発生に備え、平時から医療機関・検査機関・消防・警察・市など関係機関等と連携体制を強化するとともに、健康危機発生予防のための普及啓発に努めます。また、健康危機発生時には、迅速かつ的確な情報収集、分析及び情報提供体制の充実に努めます。

【主な取組及び内容】

■健康危機管理関係機関の連携体制の構築

新興感染症及び再興感染症等に伴う健康危機発生時に各関係機関相互の連携強化を図り、迅速に連携がとれる体制を構築します。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察、消防〉

■平時からの主体的な体制整備の推進

感染症対策物資等必要物品の確保や各種訓練の実施など、健康危機に対して各機関が主体的に対応できるように体制整備を推進します。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察、消防〉

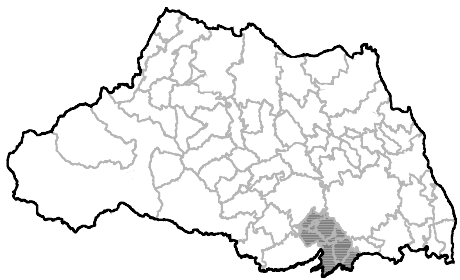
■健康危機管理情報の収集、分析及び提供体制の充実

平時から、事後の関係機関と連携を強化し、新興感染症及び再興感染症等の健康危機発生時に的確に機能する情報収集体制等の充実に努めます。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察、消防〉

様式 1

南西部保健医療圏

 <p style="text-align: center;">南西部保健医療圏</p>	【圏域の基本指標】	【県値】
	人口総数 730,325 人 人口増減率 (H27～R2) 2.9% 年齢3区分別人口 〔 0～14歳 94,068人 (12.9%) 15～64歳 462,389人 (63.3%) 65歳～ 173,868人 (23.8%) 出生数 (人) 5,000 出生率 (人口千対) 6.8 死亡数 (人) 6,608 死亡率 (人口千対) 9.0 データソース (人口) 令和2年国勢調査 人口等基本集計 (出生・死亡) 令和3年人口動態総覧	[1.1%] [11.9%] [61.1%] [27.0%] [6.4] [10.5]
保健所	朝霞保健所	
圏域 (市町村)	朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町	

取組名 精神保健医療福祉対策

【現状と課題】

社会環境の急激な変化と複雑多様化により、人々の精神的ストレスが増大され、様々な心の健康問題を抱える人が増えています。

当医療圏の自殺死亡率は、圏域としては全国平均や県平均と比較して低いものの、コロナ禍を経て上昇傾向に転じ、全国平均や県平均と比較して自殺死亡率が高い市もあるのが現状です。また、全国や全県の傾向と同様に中高年の男性の自殺者数が多い特徴が続いています。

自殺の背景にある様々な問題に対応するために、引き続き地域保健、労働保健、学校保健、福祉機関等の関係機関が連携して取り組む必要があります。

また、社会問題化している青少年や中高年のひきこもりについては、ライフステージに応じた適切な相談支援体制の整備と、各分野の有機的な連携強化が重要となります。

加えて、当圏域の高齢化率は23.8%であり、県平均の27.1%と比較して低いも

の、高齢化は確実に進んでおり今後も認知症高齢者は増加する見込みです。

このようなことから、精神疾患等を抱える方が、安心して自分らしい社会生活を送ることができるように、医療体制の整備と障害福祉サービス等を活用していく生活支援体制の充実が必要です。

【施策の方向（目標）】

多様な精神疾患や精神保健に課題を抱える者に対応するため、地域の関係機関が連携を強化し、心身の状態に応じた適切な医療や相談が受けられる支援体制を整備します。また、精神疾患等の悪化や再発を予防しながら、地域社会の一員として安心して自分らしい暮らしができる地域づくりを推進します。

【主な取組及び内容】

■心の健康づくり対策の推進、相談支援体制の強化

自殺予防対策をはじめ、ひきこもりの社会問題、様々な依存症対策等に対し、ライフステージに応じ様々な社会要因に対応する施策を、各分野及び関係機関との連携を強化して推進します。住民が必要な時にいつでも相談できる相談支援体制を充実します。また、多様な精神疾患等に対し、専門研修や情報提供を行い、相談支援職員の資質向上を図ります。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、薬剤師会、医療機関、教育機関、労働機関、保健衛生団体〉

■退院後支援と地域包括ケア体制の推進

保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて退院後の支援、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた体制の推進を図ります。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、薬剤師会、医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業者、地域包括支援センター、介護保険事業者、〉

■認知症ケアの充実

認知症患者において精神症状や徘徊などの行動・心理症状（周辺症状）が出現した場合や身体疾患を合併していても、適切なサービスや医療を受けながら地域社会で暮らしていけるよう、地域でのケア体制の整備を図ります。

〈実施主体：市町、保健所、医師会、医療機関、認知症疾患センター、訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業者、地域包括支援センター、介護保険事業者〉